

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【事業年度】 第84期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社オカムラ

【英訳名】 OKAMURA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 中村 雅行

【本店の所在の場所】 横浜市西区北幸二丁目7番18号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 045(319)3401(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 コーポレート担当 福田 栄

【最寄りの連絡場所】 横浜市西区北幸一丁目4番1号

【電話番号】 045(319)3445

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 コーポレート担当 福田 栄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	220,130	240,794	236,776	241,752	247,925
経常利益	(百万円)	10,347	13,590	12,761	14,000	13,677
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	6,422	9,067	8,295	10,820	10,234
包括利益	(百万円)	11,912	6,886	8,633	14,234	7,801
純資産額	(百万円)	103,544	108,491	114,249	125,585	130,403
総資産額	(百万円)	204,926	214,945	216,216	233,110	229,276
1株当たり純資産額	(円)	936.59	980.32	1,032.06	1,136.82	1,179.63
1株当たり当期純利益	(円)	58.30	82.31	75.30	98.23	92.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	50.3	50.2	52.6	53.7	56.7
自己資本利益率	(%)	6.5	8.6	7.5	9.1	8.0
株価収益率	(倍)	16.6	13.1	13.1	14.8	12.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,463	13,870	11,439	12,059	9,464
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,487	6,896	9,153	7,665	5,436
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,296	2,114	4,184	3,870	3,860
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	22,808	27,547	25,461	26,122	26,133
従業員数	(名)	4,705	4,710	4,785	4,903	4,987

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第84期の期首から適用しており、第80期から第83期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	198,717	217,690	212,927	216,575	223,447
経常利益 (百万円)	14,205	11,803	10,480	13,708	12,874
当期純利益 (百万円)	10,147	7,764	7,227	11,290	9,851
資本金 (百万円)	18,670	18,670	18,670	18,670	18,670
発行済株式総数 (株)	112,391,530	112,391,530	112,391,530	112,391,530	112,391,530
純資産額 (百万円)	91,602	97,088	101,532	113,793	118,484
総資産額 (百万円)	178,336	188,566	191,124	209,722	207,572
1株当たり純資産額 (円)	830.26	880.00	920.30	1,031.43	1,073.96
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	17.00 (8.50)	24.00 (10.00)	24.00 (12.00)	26.00 (12.00)	28.00 (14.00)
1株当たり当期純利益 (円)	91.97	70.38	65.51	102.33	89.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	51.4	51.5	53.1	54.3	57.1
自己資本利益率 (%)	11.9	8.2	7.3	10.5	8.5
株価収益率 (倍)	10.5	15.3	15.1	14.2	13.0
配当性向 (%)	18.5	34.1	36.6	25.4	31.4
従業員数 (名)	2,866	2,927	3,216	3,326	3,472
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX(配当込み)) (%)	108.7 (130.7)	123.5 (116.5)	116.6 (133.7)	170.5 (154.9)	141.4 (147.1)
最高株価 (円)	967	1,271	1,149	1,666	1,771
最低株価 (円)	721	912	914	895	1,109

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 2016年3月期の1株当たり配当額24円には、創立70周年記念配当4円を含んでおります。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

5 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第84期の期首から適用しており、第80期から第83期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1945年10月 横浜市磯子区岡村町所在の日本飛行機株式会社岡村分工場の施設を借受け、同社の従業員十数名の協同で、一般家庭用厨房品の製造を目的とする事業を開始した。
- 1946年7月 有限会社岡村製作所を設立
- 1948年8月 株式会社に改組(資本金100万円)
- 1950年9月 横浜市西区北幸町に横浜工場を新設し鋼製家具の生産を開始した。
- 1952年5月 本社を横浜市西区北幸町に移転した。
- 1958年6月 横浜市磯子区岡村町所在の岡村工場を横須賀市浦郷町5丁目に移転した。
- 1960年9月 三菱商事株式会社、富士製鐵株式会社(現・日本製鐵株式会社)、大同鋼板株式会社(現・日鉄鋼板株式会社)と共同出資により、鋼製事務用家具専門工場として、大阪府東大阪市に株式会社関西岡村製作所(現・株式会社関西オカムラ)を設立した。(現・連結子会社)
- 1961年10月 株式を東京証券取引所市場第二部に上場した。
- 1970年1月 静岡県御殿場市に富士工場を新設し鋼製家具の生産を開始した。
- 1970年6月 株式が東京証券取引所市場第一部に指定された。
- 1971年8月 株式を大阪証券取引所市場第一部に上場した。
- 1972年3月 静岡県御殿場市に御殿場工場を新設し、冷凍冷蔵ショーケースの生産を開始した。
- 1974年8月 山形県東置賜郡高畠町に高畠工場を新設し、木製家具の生産を開始した。
- 1988年5月 タイ王国に三菱商事株式会社及び現地企業との共同出資により、鋼製事務用家具専門工場としてサイアムオカムラスチールCO.,LTDを設立した。(現・関連会社)
- 1988年9月 日本たばこ産業株式会社及び株式会社関西岡村製作所(現・株式会社関西オカムラ)との共同出資により、鋼製事務用家具専門工場として株式会社JTオカムラ(現・株式会社山陽オカムラ)を設立した。(現・連結子会社)
- 1989年6月 当社全額出資の子会社株式会社オカムラ物流を設立した。(現・連結子会社)
- 1991年1月 茨城県つくば市につくば工場を新設し、事務用家具の生産を開始した。
- 1991年7月 横浜市鶴見区に横浜物流センターを開設した。
- 1991年10月 新日本製鐵株式會社(現・日本製鐵株式会社)及び株式会社関西岡村製作所(現・株式会社関西オカムラ)と共同出資により、事務用家具専門工場として株式会社エヌエスオカムラを設立した。(現・連結子会社)
- 1994年4月 当社全額出資の子会社株式会社オカムラビジネスサポートを設立した。(現・連結子会社)
- 1997年3月 神奈川県足柄上郡中井町に中井事業所を新設した。
- 1999年8月 株式会社オカムラ物流と共同出資により、株式会社オカムラサポートアンドサービスを設立した。(現・連結子会社)
- 2004年6月 中華人民共和国上海市に当社全額出資の子会社上海岡村家具物流設備有限公司(現・奥カ姆拉(中国)有限公司)を設立した。(現・連結子会社)
- 2005年5月 株式の取得によりシーダー株式会社を子会社とした。(現・連結子会社)
- 2006年12月 横浜市鶴見区に鶴見事業所を新設した。
- 2008年3月 株式の取得により株式会社富士精工本社を子会社とした。(現・連結子会社)
- 2009年3月 株式の取得によりセック株式会社を子会社とした。(現・連結子会社)
- 2013年2月 株式の取得によりSalottoグループを子会社とした。(現・連結子会社)
- 2013年7月 中華人民共和国浙江省臨安市に現地企業との共同出資により、子会社杭州岡村伝動有限公司を設立した。(現・連結子会社)
- 2015年7月 インドネシア共和国ジャカルタ市に現地企業との共同出資により、子会社PT.Okamura Chitose Indonesiaを設立した。(現・連結子会社)
- 2018年4月 当社の商号を株式会社オカムラに変更した。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社27社及び関連会社8社で構成され、オフィス環境機器、商環境機器の製造販売等を主な事業内容とし、これらの各事業に関連する物流・施工・サービス等の事業活動を展開しております。

各事業における当社グループの位置付け等は次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

オフィス環境事業

オフィス家具、公共施設用家具、セキュリティ製品、ヘルスケア製品等の製造販売を行っております。

〔主な関係会社〕

(製造)

当社、(株)関西オカムラ、(株)エヌエスオカムラ、(株)山陽オカムラ、(株)富士精工本社他

(販売・物流・施工・サービス)

当社、(株)オカムラ物流、(株)オカムラサポートアンドサービス、

奥カ姆拉(中国)有限公司、Okamura Salotto Hong Kong Limited(旧 Salotto(China)Limited)他

商環境事業

店舗用陳列棚、冷凍冷蔵ショーケース、店舗カウンター等の製造販売を行っております。

〔主な関係会社〕

(製造)

当社、(株)関西オカムラ、(株)山陽オカムラ他

(販売・物流・施工・サービス)

当社、(株)オカムラ物流、奥カ姆拉(中国)有限公司、セック(株)、Okamura Salotto Hong Kong Limited他

その他(物流システム事業(旧 物流機器事業)他)

工場・倉庫用物品保管棚、物流自動機器・装置の製造販売等を行っております。

〔主な関係会社〕

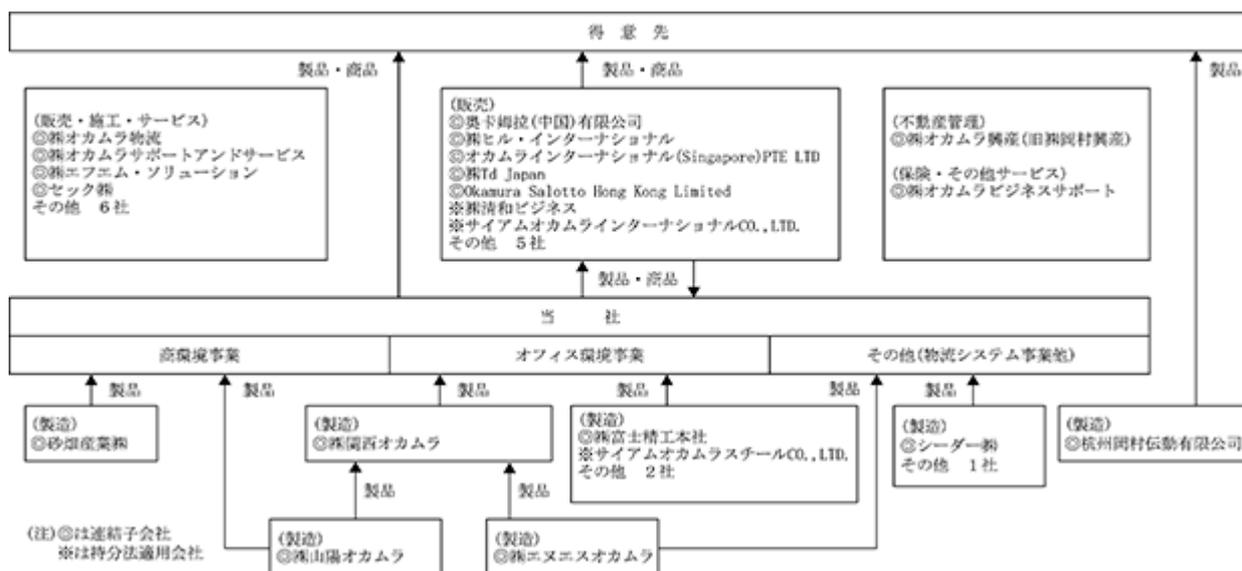
(製造)

当社、(株)エヌエスオカムラ、シーダー(株)、杭州岡村伝動有限公司他

(販売・物流・施工・サービス)

当社、(株)オカムラ物流、奥カ姆拉(中国)有限公司他

上記の概況について、事業系統図を示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱関西オカムラ	大阪府東大阪市	100	オフィス環境 事業 商環境事業	100.0	当社が販売する規格標準機他の製造を行っております。 役員の兼任 5名 (内 当社従業員 2名)
㈱オカムラ物流	神奈川県横浜市鶴見区	90	オフィス環境 事業 商環境事業 その他	100.0	当社製品の保管・運送を行っております。 役員の兼任 3名
㈱エヌエスオカムラ	岩手県釜石市	100	オフィス環境 事業 その他	55.5 (7.7)	当社が販売する規格標準機他の製造を行っております。 役員の兼任 2名 (内 当社従業員 2名)
㈱山陽オカムラ	岡山県高梁市	100	オフィス環境 事業 商環境事業	100.0 (39.0)	当社が販売する規格標準機他の製造を行っております。 役員の兼任 2名 (内 当社従業員 1名)
㈱オカムラサポート アンドサービス	神奈川県横浜市鶴見区	90	オフィス環境 事業	100.0	当社製品の施工・保守・アフターサービスを行っております。 役員の兼任 3名 (内 当社従業員 1名)
奥卡姆拉(中国)有限公司	中華人民共和国 上海市	百万人民币 100	オフィス環境 事業 商環境事業 その他	100.0	当社製品の販売を行っております。 役員の兼任 3名 (内 当社従業員 1名)
シーダー(株)	神奈川県横浜市鶴見区	41	その他	100.0	当社が販売する物流機器製品の製造を行っております。 役員の兼任 3名
㈱富士精工本社	石川県能美市	36	オフィス環境 事業	100.0	当社が販売するセキュリティ製品の製造を行っております。 役員の兼任 2名
セック(株)	東京都中央区	300	商環境事業	100.0	商環境事業における施工・サービスを行っております。 役員の兼任 2名 (内 当社従業員 1名)
Okamura Salotto Hong Kong Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 71,185	オフィス環境 事業 商環境事業	100.0	オフィス環境事業、商環境事業における製品の販売を行っております。 役員の兼任 2名
杭州岡村伝動有限公司	中華人民共和国 浙江省杭州市	922	その他	65.0	その他(流体変速機)における製品の製造を行っております。 役員の兼任 1名
その他15社					
(持分法適用関連会社) 8社					

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。
3 上記の会社で、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
オフィス環境事業	2,947
商環境事業	1,367
その他(物流システム事業他)	443
全社(共通)	230
合計	4,987

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,472	42.0	16.5	6,894

セグメントの名称	従業員数(名)
オフィス環境事業	2,083
商環境事業	836
その他(物流システム事業他)	323
全社(共通)	230
合計	3,472

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの組合は、1991年11月に全岡村労働組合連合会(現 全オカムラ労働組合連合会)として結成され、2019年3月31日現在組合員数は3,253名であります。

加盟単組はオカムラ労働組合、関西オカムラ労働組合、オカムラ物流労働組合であります。

なお、会社と組合との関係については円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、中長期の成長を目指した安定的経営基盤の構築、利益重視の効率的経営の実践、環境への配慮をはじめとする社会との信頼関係の向上を基本方針として経営活動を展開しております。

当社は1945年、創業者を中心に設立の主旨に賛同した人たちが、資金、技術、労働力を提供し合って「協同の工業・岡村製作所」としてスタートを切りました。その創業の精神は、「創造、協力、節約、貯蓄、奉仕」の5つの言葉からなる社是と、これを受けた「基本方針」により企業文化として定着し、現在のオカムラグループの経営と事業活動に受け継がれ、「よい品は結局おトクです」をモットーに、お客様のニーズを的確にとらえたクオリティの高い製品とサービスを社会に提供することに努めております。

また、当社は、2018年4月1日付で「株式会社オカムラ」に社名を変更し、オカムラのミッションを「豊かな発想と確かな品質で、人が集う環境づくりを通して、社会に貢献する」と明文化いたしました。社名とブランドを統一することで、トータルソリューション企業への変革とグローバル化の更なる推進を図るとともに、企業価値の持続的な向上に向けた取り組みを強化してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、主な経営指標として総資産経常利益率（ROA）・自己資本当期純利益率（ROE）や売上高営業利益率を重視しており、常にコスト意識をもち収益の改善に努め、経営資源の選択と集中による投資効率の向上に注力してまいります。

2020年3月期を最終年度とする中期経営計画において経営目標値（連結）を策定しており、2020年3月期は、売上高2,550億円、営業利益140億円、経常利益152億円、親会社株主に帰属する当期純利益106億円、売上高営業利益率5.5%を見込んでおります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

効率経営の推進

経営資源の選択と集中による投資効率の向上を図ってまいります。とりわけ、全社にわたる働き方改革の推進、製造ラインの自動化及びサプライチェーンの最適化を図り、利益率の向上及び持続的な成長を目指します。

働き方改革においては、制度・テクノロジー・環境のすべてが人を中心に設計されていることが重要と考え、人事制度などの社内ルールの改革、ICTの活用などによる情報インフラの整備、最適な働く環境の構築をより一層推進してまいります。また、社内改革で様々な施策を試み、体感することにより得た知見を活かし、オフィス環境事業におけるソリューション提案の更なる強化に努めてまいります。

事業競争力の強化

人手不足の問題は今後さらに深刻化すると予想され、あらゆる業界で省人・省力化、生産性向上に向けた対策が急務となっています。このような状況のもと、研究開発による特徴あるソリューション提案の強化と高付加価値製品の展開により、他社との差別化を図ってまいります。また、各事業間の連携強化やアライアンス、M&Aの推進などにより、各事業領域の拡大にも努めてまいります。

オフィス環境事業においては、働き方改革や健康への関心の高まりに対応した新しいオフィスづくりの需要を掘り起こし、事業の拡大を図るとともに、病院・福祉施設、教育施設、研究施設、官公庁・自治体などのオフィス周辺市場の需要開拓にも注力してまいります。商環境事業においては、変革する小売店舗に対応した「少し先行く」製品の開発強化に努めてまいります。物流機器事業においては、市場の自動化ニーズは高く多様化しており、インテグレーション型への転換により競争力を高めてまいります。

グローバルマーケットの深耕

海外事業基盤確立のため、海外、とりわけ東南アジアにおける販売体制の強化や代理店の新規獲得による販売ネットワークの拡大に取り組むとともに、欧米での各種展示会への積極的な出展により、オカムラブランドの一層の浸透に努めてまいります。それぞれの市場に合致した製品の投入と販売代理店の支援強化により、売上拡大を図ってまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

今後の日本経済は、米国の政策動向、中国経済及び新興国経済の減速懸念など、依然として先行きの不透明感

残っているものの、企業収益や雇用環境は引き続き改善し、景気は緩やかながらも回復が続くものと予想しております。

このような事業環境のなか、当社グループは、競争力・特徴のある新製品の開発、総合力を活かしたソリューション型ビジネスの積極的展開により、事業競争力の強化を図り、売上高、利益の拡大を目指してまいります。

主力のオフィス環境事業につきましては、都心を中心とした大規模オフィスビルの供給は引き続き高水準になると見込まれており、オフィス需要は堅調に推移すると予想しております。また、働き方改革など新しいオフィスづくりへの動きは、業種・規模を問わず全国の幅広い企業層に広がっております。このような状況のもと、新しい働き方や環境を実践・検証する実験オフィス「ラボオフィス」での実証結果や、自社での働き方改革における様々な施策の実践により得られた知見をプラスすることにより、当社グループの強みであるトータルソリューション提案の強化を図り、売上高の拡大を目指してまいります。また、オフィス周辺市場での優位性の確立、収益性の向上、人材育成の徹底・強化に取り組んでまいります。

商環境事業につきましては、小売業を中心とした新規出店需要は減少傾向にあるものの、既存店の改装需要は増加すると予想しております。また、人手不足を背景に省人・省力化関連需要は拡大するものと見込んでおります。このような状況のもと、お客様のニーズにマッチした製品の品揃え、拡張を図り、店舗什器、冷凍冷蔵ショーケース、カート機器、セキュリティ製品など総合力を活かしたトータルソリューション提案を強化し、売上高の拡大を目指すとともに、業務標準化等によるコストの低減や販売価格の見直し等により収益性の改善に努めてまいります。

その他（物流システム事業他）につきましては、卸・小売業のネット通販の拡大などで、大型物流施設の需要は高水準に推移し、また、省人・省力化への要望はますます強まると予想しております。このような状況のもと、差別化製品の開発に積極的に取り組むとともに、エンジニアリング体制の一層の強化を図り、売上高の拡大と安定的な利益確保を目指してまいります。

海外展開につきましては、代理店の獲得と支援強化、世界市場での知名度の向上と戦略製品の積極的投入により市場拡大を図り、売上高の拡大を目指してまいります。

生産性・効率性の向上につきましては、生産・物流における効果的な設備投資と継続的な改善活動により、生産性の向上、サプライチェーンの最適化を図ってまいります。併せて、全社にわたる働き方改革の実践と業務効率化への取り組みを一層強化し、競争力の向上に努めてまいります。

コーポレートガバナンスにつきましては、2019年3月に取締役会の諮問機関として任意の「指名委員会」及び「報酬委員会」を設置いたしました。取締役等の指名及び報酬等について、決定のプロセスの客観性及び透明性を確保し、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図ります。また、2019年6月より執行役員制度を導入いたしました。これにより、執行権限及び執行責任を明確化し、経営の機動性と取締役会のモニタリング機能の強化を図ります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

(当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策))

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転をとまなう買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。そして、当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させることができなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益

は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

イ 基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

当社は、「競争力の向上」、「国内事業基盤の強化」及び「グローバル化による市場拡大」の取組みを進めることにより、中長期の成長を目指した企業価値の向上に努めております。

また、当社は、株主の皆様に対する経営陣の責任の所在を明確化するため、取締役の任期を1年としております。また、独立性を有する社外取締役を3名選任しております。さらに、監査役4名のうち、2名は独立性を有する社外監査役です。これら社外取締役と社外監査役が取締役会等に出席し、取締役及び執行役員業務執行を十分に監視できる体制となっておりコーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

ロ 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組みの具体的な内容の概要

当社は、2018年5月9日開催の当社取締役会決議及び同年6月28日付の第83期事業年度に係る株主総会決議において、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号ロ）として導入された、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を更新いたしました（以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、本プランの目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会又は当社株主総会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当て等を実施します。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得にともなって買収者以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。また、このほか、本プラン所定の要件を満たし、かつ、相当性を有する場合には、当社は法令及び当社定款の下でとりうる合理的な手段を講じることがあります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当て等の実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、独立委員会を設置し、独立委員会規則に従い、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される独立委員会の判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、株主の皆様意思を確認することがあります。こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

なお、本プランの有効期間は、第83期事業年度に係る定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとされているため、本プランは、第86期事業年度に係る定時株主総会の終結の時をもって有効期間が満了することとなります。

(3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

コーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、上記(2)ロに記載のとおり、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得た上導入されたものであること、一定の場合には本プランの発動の是非について株主の皆様意思を確認する仕組みが設けられていること、本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、独立性を有する社外取締役等によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の勧告を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で専門家等の助言を受けることができるとされていること、本プランの有効期間が3年間と定められた上、株主総会又は取締役会により廃止できるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的としております。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価ならびに財務状況等に影響をおよぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。これらのリスクを制御し可能な限り回避するよう努める次第であります。なお、下記記載のリスク項目は、当社グループ事業に関するすべてのリスクを網羅したものではありません。また、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の変動に係るもの

競合条件、価格動向

当社グループの属する業界は、競合性の高い業界であります。当社グループは技術力の高い商品により差別化に努めております。しかし、競合他社が当社グループ製品のデザイン及び技術を追従し、安価で販売するないしは、より高い独自デザイン及び技術をもって当社グループのシェアを奪う可能性があります。また、市場からの価格引き下げ圧力が強いいため、当社グループが常に十分な採算性を確保できる保証はありません。

経済状況

当社グループの国内販売比率は90%を超えております。そのため製品の需要は、国内の設備投資の動向に大きく影響を受けます。従いまして国内景気の悪化にともなう企業収益の圧迫等により設備投資が抑制されますと、需要が縮小し、当社グループの業績や財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

資金調達リスク、金利変動の影響

当社グループは製造業であり、将来にわたって必要な設備を新規あるいは更新のために継続的に投資する必要があります。現状、金融機関との関係は良好で、必要資金は問題なく調達できておりますが、将来も引き続き十分に調達可能であるという保証はありません。また、既存の長期借入金及び社債の金利は大部分固定化済みで、金利変動リスクは僅少であります。将来の調達に関しては、金利動向が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

有価証券投資の影響

当社グループは、取引金融機関、関係会社、重要取引先の株式を中心に長期保有目的の株式を有しております。当社グループ保有株式の個々の銘柄の価格変動が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 品質管理・法的規制

製品の品質維持

当社グループは、世界的に認められている品質基準(ISO9001)に従って各製品を製造しております。しかし、すべての製品について不測の事故も生じず、将来にわたりクレームが発生しないという保証はありません。製造物責任賠償については、保険に加入しておりますが、当社グループが最終的に負担する賠償額を、保険が十分にカバーできるという保証はありません。製品の欠陥は、当社グループの評価に影響を与え、業績と財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(3) 重要な訴訟事件等の発生に係るもの

当社グループは、現時点において、将来の業績に重大な影響をおよぼすと思われるような損害賠償の請求や訴訟の提起を受けている事実はありません。しかし、将来当社グループの事業活動に関連して、製品の不具合、有害物質の発生、知的所有権問題その他様々な事由で当社グループに対して訴訟その他の請求が提起される可能性があります。その内容によっては当社グループの業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(4) 自然災害その他

当社グループは、地震・洪水等の自然災害や火災等の事故災害により社会的混乱等が発生した場合、事業活動の停止や機会損失、復旧のための費用負担により、当社グループの業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
総資産	233,110	229,276
純資産	125,585	130,403
自己資本比率	53.7	56.7
1株当たり純資産	1,136.82	1,179.63

総資産は、前連結会計年度末から3,833百万円減少して229,276百万円となりました。流動資産は、たな卸資産の増加、売上債権の減少を主な要因として1,252百万円減少し、固定資産は、有形固定資産の増加、投資有価証券の減少を主な要因として2,581百万円減少いたしました。

負債は、短期借入金の増加、仕入債務、社債及び繰延税金負債の減少を主な要因として、前連結会計年度末から8,652百万円減少して98,872百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加、その他有価証券評価差額金の減少を主な要因として、前連結会計年度末から4,818百万円増加して130,403百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ3.0ポイント増加して56.7%となり、1株当たりの純資産は、前連結会計年度末の1,136.82円から1,179.63円となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

経営成績の状況

売上高は、前連結会計年度に比べ2.6%増加の247,925百万円となりました。また、売上原価は売上高の増加にともない、前連結会計年度に比べ3,042百万円増加して169,000百万円となり、売上高に対する売上原価の比率は68.2%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ3,854百万円増加して66,506百万円となりました。また、販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は26.8%となりました。

この結果、営業利益は、前連結会計年度の13,142百万円に比べ5.5%減少し12,418百万円となりました。営業外損益は、前連結会計年度の858百万円の収益（純額）に対し、当連結会計年度は1,258百万円の収益（純額）となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度の14,000百万円に比べ2.3%減少の13,677百万円となりました。特別損益は、前連結会計年度の2,077百万円の収益（純額）に対し、当連結会計年度は1,126百万円の収益（純額）となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度の16,078百万円に比べ7.9%減少の14,803百万円となりました。

法人税等は、前連結会計年度の5,213百万円に比べ12.6%減少の4,556百万円となりました。また、税効果会計適用後の法人税等の負担率は30.8%となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の10,820百万円に比べ5.4%減少の10,234百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の98.23円に比べ5.4%減少の92.92円となりました。また、自己資本利益率は8.0%となりました。

なお、当連結会計年度における各セグメントごとの状況は、「(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,059	9,464
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,665	5,436
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,870	3,860
現金及び現金同等物期末残高	26,122	26,133
借入金・社債期末残高	23,001	22,530

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益14,803百万円、減価償却費5,537百万円及び売上債権の減少額3,077百万円等による増加と、投資有価証券売却益1,242百万円、仕入債務の減少額7,722百万円、たな卸資産の増加額1,411百万円及び法人税等の支払額4,475百万円等による減少の結果、9,464百万円の資金増加（前期は12,059百万円の増加）となりました。なお、当連結会計年度において、仕入債務の決済日数の短縮化を実施いたしました。これにより、決済日数の短縮化を実施しなかった場合に比べ、仕入債務の減少額が4,879百万円増加し、営業活動におけるキャッシュ・フローの資金増加額が4,879百万円減少しております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却及び償還による収入1,892百万円等による増加、有形固定資産の取得5,426百万円、無形固定資産の取得1,237百万円等による減少の結果、5,436百万円の支出（前期は7,665百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加額4,998百万円、社債の償還による支出5,000百万円、配当金の支払額3,085百万円等による減少の結果、3,860百万円の支出（前期は3,870百万円の支出）となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は10百万円増加し、26,133百万円となりました。

また、借入金・社債の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ470百万円減少し、22,530百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
オフィス環境事業	72,536	1.9
商環境事業	30,209	0.1
その他	12,136	+22.2
合計	114,882	+0.7

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 金額には、消費税等は含まれておりません。

b．受注状況

当社グループは、主に販売計画に基づいて生産計画を立てて生産しております。一部受注生産を行っておりますが、受注高及び受注残高の金額に重要性はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
オフィス環境事業	134,504	+4.7
商環境事業	95,363	0.6
その他	18,057	+4.5
合計	247,925	+2.6

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の概要 財政状態の状況」をご参照ください。

b. 経営成績

区分	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に 帰属する 当期純利益 (百万円)	1株当たり 当期純利益 (円)	ROE (%)
当連結会計年度	247,925	12,418	13,677	10,234	92.92	8.0
前連結会計年度	241,752	13,142	14,000	10,820	98.23	9.1
増減率	2.6%	5.5%	2.3%	5.4%	5.4%	

当連結会計年度の国内経済は、企業収益や雇用環境は改善傾向が続き、景気は緩やかながら拡大基調で推移したものの、年度末には、外需の低迷などを背景に業況感の悪化が見られるなど、先行き不透明な状況となりました。

このような状況のもと、当社グループは、特徴ある製品づくりやトータルソリューション提案による新しい市場創出、各事業分野でのシェア拡大と新規顧客開拓に努めるとともに、生産性向上やコストダウンを推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、過去最高の247,925百万円（前期比2.6%増）となりました。

損益面につきましては、営業利益は12,418百万円（前期比5.5%減）、経常利益は13,677百万円（前期比2.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は10,234百万円（前期比5.4%減）となりました。

また、自己資本当期純利益率（ROE）は、8.0%（前期比1.1ポイント減）、総資産経常利益率（ROA）は、5.9%（前期比0.3ポイント減）、売上高営業利益率は、5.0%（前期比0.4ポイント減）となりました。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(百万円)			セグメント利益(百万円)		
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減
オフィス環境事業	128,515	134,504	5,989	9,782	10,288	506
商環境事業	95,956	95,363	593	2,487	792	1,695
その他	17,280	18,057	776	872	1,337	464
合計	241,752	247,925	6,172	13,142	12,418	723

(注) セグメント利益の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

オフィス環境事業

オフィス環境事業につきましては、東京都心部での大規模オフィスビルの安定的な供給にともなう大型移転案件が増加するとともに、業績が好調な企業を中心としたオフィスの移転需要及びリニューアル需要も堅調に推移いたしました。このような状況のもと、オフィスでの働き方改革や健康への関心の高まりに対応した新しいオフィスづくりの提案を積極的に展開し、高付加価値の大口案件が増加したことにより、前連結会計年度に比べ、売上高、利益とも増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、134,504百万円（前期比4.7%増）、セグメント利益は、過去最高の10,288百万円（前期比5.2%増）となりました。

商環境事業

商環境事業につきましては、人手不足や消費増税を背景に、レジの入替などICT関連投資の優先や店舗収益力の低下にともなう出店計画の見直しなど、小売業の新店投資への抑制が見られました。このような状況のもと、店舗什器、冷凍冷蔵ショーケース、カート機器、セキュリティ製品など総合力を活かしたトータルソリューション提案を強化し、シェアアップやコスト低減に努めましたが、資材価格や工事費・物流コストの上昇を吸収するには至らず、前連結会計年度に比べ、売上高は横ばい、利益は減少いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、95,363百万円（前期比0.6%減）、セグメント利益は、792百万円（前期比68.1%減）となりました。

その他（物流システム事業他）

物流システム事業につきましては、人手不足を背景とした省人・省力化への要望は強く、自動倉庫の需要は高水準に推移いたしました。このような状況のもと、優位性のある製品の強みを最大限に活かした積極的な提案活動を展開するとともに、エンジニアリング体制の強化にも努め、売上高の拡大と安定的な利益確保に向けて取り組んだことにより、売上高は増加し、利益は大幅に増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、18,057百万円（前期比4.5%増）、セグメント利益は、1,337百万円（前期比53.3%増）となりました。

c. キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性

重要な設備の新設等の計画はありません。

当社は、安定的な資金の流動性を確保するため、及び運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と14,000百万円の特定融資枠契約を締結しております。なお、当連結会計年度末の借入実行残高は5,000百万円であります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の持続的な向上を目指し2020年3月期を最終年度とする中期経営計画を策定しております。当連結会計年度における売上高は247,925百万円（前期比2.6%増）、営業利益は12,418百万円（前期比5.5%減）、経常利益は13,677百万円（前期比2.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は10,234百万円（前期比5.4%減）、自己資本当期純利益率（ROE）は、8.0%（前期比1.1ポイント減）、総資産経常利益率（ROA）は、5.9%（前期比0.3ポイント減）、売上高営業利益率は、5.0%（前期比0.4ポイント減）となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費の総額は、1,159百万円であります。

当社グループの研究開発活動は、人にとって機能的で、安全・快適な空間創造に貢献するとともに、環境問題に配慮した製品の開発を行うことをモットーに、各事業分野にわたり積極的に研究・開発に取り組んでおります。

当連結会計年度のセグメントごとの主な研究成果は以下のとおりであります。

オフィス環境事業

1. 市場の「働き方改革」に求められている「企業の生産性向上と健康的で創造性を発揮できる場」として、個人の集中作業やチームにおけるコミュニケーション、コラボレーションの研究を行っております。日本社会の抱える課題である少子高齢化、働く人の多様化、女性の働きやすい職場づくり等への対応を実現し、企業の優秀な人材確保、生産性向上、健康な職場づくりをテーマに研究・開発を行っております。
2. ABW (Activity Based Working: 仕事内容に合わせて働く場所などを選ぶ働き方) を導入する企業が増える中、共創空間を実現する製品として昨年発売したLives (ライブス) シリーズに7シリーズの品揃えを強化。オフィスや駅の構内などパブリックスペースでのワークブースとして「TELECUBE by OKAMURA」「SnowHut」「プロッシモ」の3製品と、オフィス内の収納の効率化を図る「モバイル収納」シリーズを発売。イタリアのジウジアーロ・デザインと協業した次世代タスクシーティング「Finora (フィノラ)」を発売いたしました。
3. Work in Lifeにおけるこれからの働き方や働く場について社内外の人々と共に考えていく活動、「WORKMILL (ワークミル)」を推進。全国4都市(東京、名古屋、大阪、福岡)で共創空間の運営を行い、企業の抱える組織や社会の課題解決を考える場として活動。
「はたらく」を考えるビジネス誌『WORK MILL with Forbes JAPAN ISSUE 03 ~THE AGE OF POST-INNOVATION ALISM イノベーションの次に来るもの~』を2018年10月に発刊いたしました。
4. 内視鏡検査時に患者さんに乗せ換えずに前処置・検査・回復まで安全にサポートするコンフォタブルストレッチャー「Portas (ポルタス)」を発売いたしました。大型キャスターにより安全に移動でき、簡単なレバー操作で座る姿勢から寝る姿勢まで自在に可変、マットは硬さの異なるウレタンを組み合わせた多層構造を採用し、快適な座り心地を実現いたしました。技術の進歩により内視鏡検査の精度が向上し、検診に内視鏡を導入する自治体や、医療機関での検査件数が増加する中、安心・安全で効率の良い内視鏡検査をサポートいたします。

当事業における研究開発費の金額は、723百万円であります。

商環境事業

急激に変化する流通小売業の市場環境を見据えた店舗設備機器の研究・開発、また喫緊の課題でもある省エネルギーや環境対策、省人・省力化の実現をサポートするためのご提案、設備機器の導入実現のご支援を行っております。

1. 労働人口の減少とワークライフバランスによる働き方改革要求に対応する省人化・省力化機器の開発。
2. キャッシュレス時代の到来に向けたレジシステムに対応するレジ周辺什器の研究開発及び無人化を目指した未来型店舗の研究開発。
3. 店舗のエネルギーコストを抑制する冷凍冷蔵ショーケースとトータルエネルギーシステム機器の研究・開発。
4. 冷凍冷蔵ショーケースにかかるフロン排出規制法に向けた報告システムの構築と今後厳格化される温度管理報告システムの構築。

当事業における研究開発費の金額は、243百万円であります。

その他(物流システム事業他)

ますます多様化、高度化する物流業界。物流倉庫や生産工場における「自動化・省人化・省スペース化・スピード化」を追及したマテリアルハンドリングシステム(ハード及びソフトウェア)の研究開発および、自社製品の強みを最大限に活かしたソリューション技術を構築し、業種別にユーザーへの提供を展開しております。

1. AI・IoT・ロボット技術を応用したマテハン機器の開発。
2. 高速高密度保管自動倉庫の開発。
3. 搬送・仕分け機器の性能向上と品揃え強化。
4. 物流作業台や設備防護柵の品揃え拡大。

当事業における研究開発費の金額は、193百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、総額5,293百万円の設備投資を実施いたしました。
セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

オフィス環境事業

主に、オフィス用家具等の新製品に対応するための金型及びその他の生産設備の維持更新に関わる機械装置の投資を実施いたしました。設備投資金額は3,110百万円であります。

重要な設備の除却・売却等について、特記すべき事項はありません。

商環境事業

主に、店舗用什器・冷凍冷蔵ショーケースの生産設備の維持更新・省力化に関わる機械装置の投資等を実施いたしました。設備投資金額は1,642百万円であります。

重要な設備の除却・売却等について、特記すべき事項はありません。

その他（物流システム事業他）

主に、流体変速機の生産設備に関わる機械装置の投資を実施いたしました。設備投資金額は540百万円です。

重要な設備の除却・売却等について、特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備 の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
追浜事業所 (神奈川県横須賀市)	オフィス環境 事業 その他	工場	1,864	1,917	389 (56,351)	671	4,843	382
富士事業所 (静岡県御殿場市)	オフィス環境 事業 商環境事業 その他	工場	570	1,308	169 (77,584) [8,179]	89	2,138	287
御殿場事業所 (静岡県御殿場市)	商環境事業	工場	2,778	1,349	637 (77,272) [9,372]	88	4,854	197
つくば事業所 (茨城県つくば市)	オフィス環境 事業	工場	1,136	1,476	3,119 (99,456)	173	5,905	151
高島事業所 (山形県東置賜郡高島町)	オフィス環境 事業	工場	294	575	231 (114,479)	113	1,213	101
中井事業所 (神奈川県足柄上郡中井町)	商環境事業	工場	1,144	1,038	6,916 (46,419) [2,811]	44	9,143	37
横浜物流センター (神奈川県横浜市鶴見区)	オフィス環境 事業 その他	倉庫	1,328	29	7,269 (44,099)	18	8,646	
鶴見事業所及び 鶴見物流センター (神奈川県横浜市鶴見区)	オフィス環境 事業 その他	工場 及び 倉庫	874	0	[11,411]	0	875	

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」の主なものは工具、器具及び備品であります。

2 上記中〔外書〕は、連結会社以外からの賃借設備であります。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備 の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)関西 オカムラ	本社工場 (大阪府 東大阪市)	オフィス環境 事業 商環境事業	工場	515	1,244	63 (23,852)	154	1,977	218
	配送センター (大阪府 摂津市)	オフィス環境 事業 商環境事業	倉庫	33	0	2,000 (5,878)	0	2,033	
(株)エヌエス オカムラ	本社工場 (岩手県 釜石市)	オフィス環境 事業 その他	工場	218	971	[22,048]	31	1,222	114
(株)オカムラ 興産	配送センター (北海道札幌 市白石区)	オフィス環境 事業 商環境事業 その他	倉庫	54		53 (4,459)	0	108	
	中井事業所 (神奈川県 足柄上郡 中井町)	商環境事業	土地			212 (4,659)		212	
(株)山陽 オカムラ	本社工場 (岡山県 高梁市)	オフィス環境 事業 商環境事業	工場	228	422	631 (36,098)	33	1,316	116
(株)富士精工 本社	本社工場 (石川県 能見市)	オフィス環境 事業	工場	719	276	392 (43,505)	50	1,438	170

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」の主なものは工具、器具及び備品であります。
2 上記中〔外書〕は、連結会社以外からの賃借設備であります。
3 中井事業所の土地は、提出会社の工場敷地の一部であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	112,391,530	112,391,530	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	112,391,530	112,391,530		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2001年3月8日	12,400,000	112,391,530		18,670		16,759

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		43	31	321	160	3	4,151	4,709	
所有株式数(単元)		403,630	7,107	317,986	166,907	34	227,448	1,123,112	80,330
所有株式数の割合(%)		35.94	0.63	28.32	14.86	0.00	20.25	100.00	

(注) 自己株式は「個人その他」に20,669単元、「単元未満株式の状況」に83株含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は、2,066,983株であります。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,791	9.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	6,367	5.77
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	6,300	5.71
オカムラグループ従業員持株会	横浜市西区北幸二丁目7番18号	5,798	5.26
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	5,436	4.93
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	5,313	4.82
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,805	4.36
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	4,236	3.84
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号	4,076	3.69
オカムラ協会持株会	横浜市西区北幸一丁目4番1号	3,626	3.29
計		56,752	51.44

(注) 新日鐵住金株式会社は、2019年4月1日付で「日本製鉄株式会社」へ商号変更しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,066,900		
	(相互保有株式) 普通株式 430,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,813,600	1,098,136	
単元未満株式	普通株式 80,330		
発行済株式総数	112,391,530		
総株主の議決権		1,098,136	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社清和ビジネスの相互保有株式66株(持株会名義分を含む)、株式会社朝日相扶製作所の相互保有株式69株(持株会名義分を含む)、株式会社ユーテックの相互保有株式75株(持株会名義分を含む)及び当社所有の自己株式83株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オカムラ	横浜市西区北幸二丁目7番 18号	2,066,900		2,066,900	1.8
(相互保有株式) 株式会社清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町 四丁目3番18号	158,300	143,500	301,800	0.3
株式会社朝日相扶製作所	山形県西村山郡朝日町 大字宮宿600番地15	2,000	85,800	87,800	0.1
株式会社ユーテック	東京都千代田区五番町 14番地1		41,100	41,100	0.0
合計		2,227,200	270,400	2,497,600	2.2

- (注) 1 株式会社清和ビジネスは、当社の取引会社で構成される持株会(オカムラディーラー共栄会 神奈川県横浜市西区北幸一丁目4番1号)に加入しており、同持株会名義で当社株式143,556株を保有しております。
- 2 株式会社朝日相扶製作所は、当社の取引会社で構成される持株会(オカムラ協力会持株会 神奈川県横浜市西区北幸一丁目4番1号)に加入しており、同持株会名義で当社株式85,869株を所有しております。
- 3 株式会社ユーテックは、当社の取引会社で構成される持株会(オカムラ協力会持株会 神奈川県横浜市西区北幸一丁目4番1号)に加入しており、同持株会名義で当社株式41,175株を所有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	973	1
当期間における取得自己株式	60	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	2,066,983		2,067,043	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営の重要政策のひとつとして位置付けております。

利益配当政策につきましては、業績に応じた適正な利益配分を目指すとともに、財務状況、将来の事業展開及び内部留保などを総合的に勘案し、安定配当の維持にも努めてまいりたいと考えております。

このような方針のもと、当期の期末配当金につきましては、1株につき14.00円といたしております。これにより、中間配当金(1株につき14.00円)を加えた年間配当額は、1株につき28.00円となります。

内部留保金につきましては、継続的な成長、発展のための設備投資、製品開発等に充当していく計画であります。

今後も長期的な利益体質の向上により、株主の皆様のご支援に報いられるよう努力してまいります。

また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は中間配当を行うことが出来る旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年10月17日 取締役会	1,544	14.00
2019年6月27日 定時株主総会	1,544	14.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は1945年、創業者を中心に設立の主旨に賛同した人たちが、資金、技術、労働力を提供し合って「協同の工業・岡村製作所」としてスタートを切りました。その創業の精神は、「創造、協力、節約、貯蓄、奉仕」の5つの言葉からなる社是と、これを受けた「基本方針」により企業文化として定着し、現在のオカムラグループの経営と事業活動に受け継がれ、「よい品は結局おトクです」をモットーに、お客様のニーズを的確にとらえたクオリティの高い製品とサービスを社会に提供することに努めております。また当社は、「効率経営の推進」、「事業競争力の強化」及び「グローバルマーケットの深耕」の取組みを進めることにより、中長期の成長を目指した企業価値の向上に努めております。

当社は、2018年4月1日付で「株式会社オカムラ」に社名を変更し、オカムラのミッションを「豊かな発想と確かな品質で、人が集う環境づくりを通して、社会に貢献する」と明文化いたしました。社名とブランドを統一することで、トータルソリューション企業への変革とグローバル化の更なる推進を図るとともに、企業価値の持続的な向上に向けた取組みを強化しております。

当社は、この経営の基本方針を踏まえ、ステークホルダーの皆様から信頼される企業であり続けるためには、常に健全かつ透明性の高い経営を行っていく必要があるという考えのもと、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題の一つととらえ、グループ経営体質の強化を図るとともに、ステークホルダーの皆様との関係強化に努め、企業価値の最大化を追求しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会制度採用会社であります。

取締役会については、取締役9名で構成され、内3名が社外取締役であります。

監査役会については、監査役4名で構成され、内2名が社外監査役であります。

当社は、経営の機動性の確保と取締役会によるモニタリング機能の強化を目的として執行役員制度を導入しており、これにより、代表取締役の指揮命令のもと執行役員が業務執行を行う体制を構築するとともに、取締役会は、経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を主な役割とすることとしております。また、取締役会には社外取締役を置くとともに、取締役会の任意の諮問機関として独立社外取締役を委員長とする指名委員会・報酬委員会を置くことにより、取締役及び執行役員等の指名ならびに報酬等の決定のプロセスの客観性及び透明性を確保しております。さらに、業務分掌規程及び職務権限規程により、各職位の職務及び権限を定め職務執行が適正かつ効率的に行われる体制としております。

監査役につきましては、社外監査役を選任し、当該社外監査役が取締役会等に出席し、取締役及び執行役員の業務執行について厳正な監査を行っております。

法令及び定款を遵守した行動をとるための指針を「行動規範」として定めております。また、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置し、全社横断的なコンプライアンスの徹底に努めることとしております。

なお、任意で設置する各委員会の概要に関しては、次のとおりであります。

(設置する機関)

(a) 名称 指名委員会

(b) 目的 当社では、取締役、代表取締役、執行役員及び監査役の選解任又は選定・解職の決定のプロセスの客観性及び透明性を確保し、当社グループのコーポレート・ガバナンス機能を一層強化することを目的に取締役会の任意の諮問委員会として独立社外取締役を委員長とする「指名委員会」を設置しております。

(c) 権限 指名委員会は、次の各号に掲げる事項について審議し、取締役会に対して勧告・提言を行うものとし、取締役会は、かかる勧告・提言を最大限尊重するものとします。但し、当社の監査役の選解任に関する株主総会の議案の内容の決定については、監査役会の同意を要するものとします。

(1) 当社の取締役及び監査役の選任及び解任に関する株主総会議案の内容

(2) 当社の代表取締役の選定及び解職に関する事項

(3) 当社の執行役員の指名に関する事項

(4) 当社の社長執行役員の後継者計画の策定・運用に関する事項

(5) 前各号に付随・関連する事項であって、指名委員会が必要と認めた事項

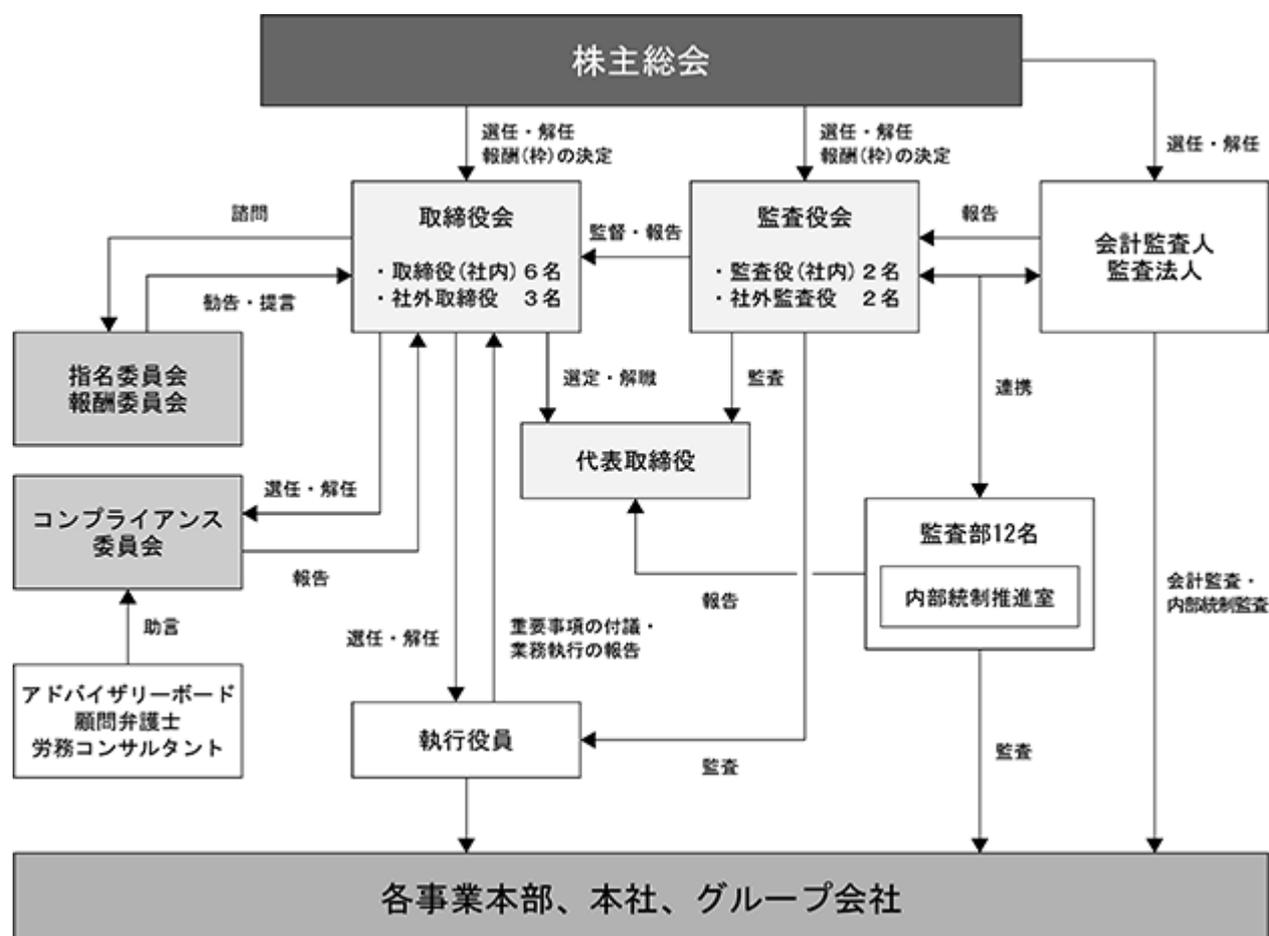
(6) その他取締役会が指名委員会に諮問した事項

(d) 構成員の氏名 委員長 浅野広視(社外取締役)、委員 伊藤裕慶(社外取締役)、委員 中村雅行

(設置する機関)

- (a) 名称 報酬委員会
- (b) 目的 当社では、取締役及び執行役員の報酬等の決定のプロセスの客観性及び透明性を確保し、当社グループのコーポレート・ガバナンス機能を一層強化することを目的に取締役会の任意の諮問委員会として独立社外取締役を委員長とする「報酬委員会」を設置しております。
- (c) 権限 報酬委員会は、次の各号に掲げる事項について審議し、取締役会に対して勧告・提言を行うものとし、取締役会は、かかる勧告・提言を最大限尊重するものとします。
- (1) 当社の取締役（代表取締役を含む。）及び執行役員の報酬等に関する事項
 - (2) 当社の取締役の報酬等に関する株主総会議案の内容
 - (3) 前各号に付随・関連する事項であって、報酬委員会が必要と認めた事項
 - (4) その他取締役会が報酬委員会に諮問した事項
- (d) 構成員の氏名 委員長 伊藤裕慶（社外取締役）、委員 浅野広視（社外取締役）、委員 中村雅行

企業統治の体制の概要に関しては、次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムといたしましては、月例開催の取締役会により、業務執行上の必須案件の決定や経営上の重要事項について審議を行うとともに、企業活動における法令遵守、公正性、倫理性を確保するための活動を行うコンプライアンス委員会の設置、社内及び社外担当を相談窓口とする「ヘルプライン」の設置をしております。

当社の「行動規範」を当社及び当社グループ共有のものとして定め、これを周知させ、また、当社及び当社グループの役職員に対し、法令遵守等に関する研修を行い、グループ企業一体となった遵法意識の醸成を図っております。また、当社及び当社グループの連結ベースでの中期経営計画を策定し、グループ全体での効率的な業務執行を図っております。関係会社においては、当社との協議が必要な事項と報告が必要な事項を関係会社管理規程として定めるとともに、当社及び当社グループの業務執行状況及びリスク管理状況等に対する内部監査を行い、その結果を当社代表取締役等に報告することで、当社及び当社グループにおける業務の適正を確保しております。また、当社のチーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とした「グループ・コンプライアンス委員会」を設け、グループ横断的なコンプライアンスの徹底に努めております。

当社又は当社グループの役職員は、当社又は当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項に関する決定内容、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実又は重大な法令・定款違反の事実について、当社監査役又は当該子会社における担当部署もしくは監査役に遅滞なく報告しています。当社又は当社グループの役職員からかかる事項の報告を受けた者は、当該報告の内容を当社監査役に遅滞なく報告します。

また、日常業務の適正性及び効率性を監査する監査部を設置しております。

当社監査部は、当社の内部監査を実施するとともに、必要に応じ当社子会社の内部監査を実施しており、その結果を当社代表取締役、当社担当取締役及び当社監査役（子会社の監査については、子会社の代表取締役および子会社の担当取締役を含む。）に報告しています。

また、コンプライアンスに関する問題を適切に処理するため、グループ通報受付窓口を設置し、通報者に不利益が生じないようコンプライアンス・ヘルプライン制度規則に従い適切な措置を講じています。

個人情報保護対策においては、個人情報管理委員会を設置し個人情報管理規則を定め、個人情報保護のための全社的な取組みを行っております。さらに役職員が、個人情報ならびに秘密情報の適切な取扱いに関する理解と意識を高めるために、eラーニング等を活用した「個人情報保護に係る教育」を受講しております。

当社は弁護士5名と顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けており、会社法監査と金融商品取引法監査については、監査法人である有限責任あずさ監査法人と監査契約を締結しております。

当社は、企業活動に係わる様々なリスクを想定し、その対策を実施しています。

- ・経営戦略に関するリスクについては経営会議等で検討し、取締役会で審議を行っております。
- ・法令遵守のための体制については、コンプライアンス委員会を中心に活動し、「行動規範」を定め、研修等を通じてその周知徹底を図っております。
- ・財務、法務、災害、環境、品質、情報セキュリティ等の業務運営上に係る主要な各種リスクについては、すみやかに対応責任者となる取締役を定め、その指揮のもと、規則・ガイドライン又はマニュアルの制定等を行っております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外取締役は金10百万円と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い額、社外監査役は金10百万円と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

取締役に関する事項

イ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

ロ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議に関する事項

イ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の同法423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

八 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

二 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 12 名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率 7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	中村 雅行	1951年3月19日生	1973年4月 1996年6月 2001年6月 2007年6月 2012年6月 2012年6月 2019年6月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長 ㈱関西オカムラ代表取締役社長(現) 当社代表取締役 社長執行役員(現)	(注3)	82
取締役 専務執行役員 オフィス営業本部長	菊池 繁治	1955年3月21日生	1977年4月 2005年6月 2008年4月 2009年6月 2012年6月 2015年1月 2015年4月 2016年6月 2016年6月 2019年6月	当社入社 当社営業本部首都圏西支社長 当社オフィス営業本部首都圏東支社長 当社取締役 当社常務取締役 ㈱T d Japan代表取締役社長 当社オフィス営業本部首都圏営業本部長 当社専務取締役 当社オフィス営業本部長(現) 当社取締役 専務執行役員(現)	(注3)	22
取締役 専務執行役員 コーポレート担当	土志田 貞一	1951年5月8日生	1975年4月 1991年3月 1994年10月 2001年6月 2006年6月 2006年6月 2013年6月 2018年6月 2019年6月	当社入社 当社生産本部第四事業部長 当社管理本部情報システム部長 当社企画本部経営企画部長 当社取締役 当社企画本部長 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役 専務執行役員 コーポレート担当[経営企画、情報システム、購買、業務改革、広報](現)	(注3)	35
取締役 専務執行役員 商環境事業本部長	山本文雄	1951年2月21日生	1977年10月 1998年3月 2000年7月 2008年6月 2008年7月 2014年6月 2016年6月 2019年6月	当社入社 当社商環境事業本部商環境総合研究所長 当社商環境事業本部マーケティング部長 当社取締役 当社商環境事業本部マーケティング本部長 当社商環境事業本部長(現) 当社常務取締役 当社取締役 専務執行役員(現)	(注3)	28
取締役 常務執行役員 生産本部長	山木 健一	1957年2月20日生	1980年4月 1998年3月 2000年5月 2001年6月 2005年2月 2006年1月 2012年6月 2012年6月 2018年6月 2019年6月	当社入社 当社生産本部第二事業部富士事業所製造管理部長 当社生産本部第二事業部富士事業所ストア機器製造部長 当社企画本部情報システム部長 当社生産本部第一事業部つくば事業所長 当社生産本部第一事業部追浜事業所長 当社取締役 当社生産本部長(現) 当社常務取締役 当社取締役 常務執行役員(現)	(注3)	21

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 コーポレート担当	福田 栄	1965年9月21日生	1990年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 2017年5月 (株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行)丸の内支社長 2019年5月 当社入社 2019年6月 当社取締役 執行役員 コーポレート担当[経理、総務、環境マネジメント、監査](現)	(注3)	
取締役	塚本 光太郎	1962年5月26日生	1985年4月 三菱商事(株)入社 2010年1月 同社鉄鋼製品本部鉄鋼製品事業ユニットマネージャー 2013年4月 同社鉄鋼製品本部メタルワン事業部長 2014年4月 (株)メタルワン経営企画部長 2016年4月 三菱商事(株)執行役員 2017年4月 同社執行役員鉄鋼製品本部長 2018年4月 同社執行役員金属資源本部長兼MDP事業部長 2019年4月 同社常務執行役員総合素材グループCEO(現) 2019年6月 当社取締役(現)	(注3)	
取締役	浅野 広視	1950年12月13日生	1973年4月 住友海上火災保険(株)(現三井住友海上火災保険(株))入社 2001年6月 同社取締役執行役員統合推進室長 2001年10月 三井住友海上火災保険(株)取締役執行役員経営企画部長 2004年4月 同社常務取締役常務執行役員 2005年4月 同社取締役常務執行役員 2006年4月 同社取締役専務執行役員 2006年10月 同社取締役専務執行役員商品本部長 2008年4月 同社取締役専務執行役員兼三井住友海上グループホールディングス(株)取締役 2009年4月 同社取締役副社長執行役員兼三井住友海上グループホールディングス(株)取締役 2010年4月 同社副社長執行役員東京企業第二本部長兼東京企業第二本部損害サポート・イノベーション本部長 2011年4月 同社特別顧問 2011年6月 社団法人日本損害保険協会専務理事 2014年7月 MS&ADビジネスサポート(株)代表取締役社長 2016年6月 当社取締役(現)	(注3)	3
取締役	伊藤 裕慶	1951年3月12日生	1973年4月 三菱地所(株)入社 1999年4月 同社丸の内開発事業部ソフト事業推進室長 2002年4月 同社企画本部広報部長 2003年4月 同社執行役員企画管理本部広報部長 2005年4月 同社執行役員ビル事業本部ビル開発企画部長 2005年6月 同社常務執行役員ビル事業本部副本部長兼ビル開発企画部長 2007年6月 同社取締役常務執行役員 2009年4月 同社取締役専務執行役員 2009年6月 同社代表取締役専務執行役員 2013年4月 三菱地所リアルエステートサービス(株)代表取締役社長 2017年6月 当社取締役(現)	(注3)	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	荒谷 克典	1950年1月1日生	1973年4月 日本電信電話公社(現日本電信電話株)入社 1986年7月 日本電信電話株(株)四国支社企画総務部長 2002年5月 (株)NTTマーケティングアクト中国代表取締役社長 2006年6月 NTT出版(株)取締役法人営業部長(兼)総務部長 2007年6月 NTT九州電話帳(株)代表取締役社長 2011年6月 当社入社 2011年6月 当社テレコム営業本部長 2012年6月 当社取締役 2015年6月 当社常勤監査役(現)	(注4)	15
監査役 (常勤)	岩田 寿一	1954年12月28日生	1977年4月 当社入社 2001年2月 当社営業本部ディーラー推進部長 2005年6月 当社営業本部首都圏東支社長 2008年4月 当社オフィス営業本部首都圏西支社長 2010年6月 当社取締役 2012年6月 当社常務取締役 2015年4月 当社ヘルスケア事業本部長 2019年6月 当社常勤監査役(現)	(注5)	23
監査役	鈴木 祐一	1946年9月21日生	1976年4月 東京地方検察庁検事 1983年4月 弁護士登録(現) 2004年6月 当社監査役(現)	(注6)	21
監査役	岸上 恵子	1957年1月28日生	1985年10月 港監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1989年8月 公認会計士登録(現) 1997年12月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)社員 2004年5月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員(現シニアパートナー) 2018年9月 公益財団法人世界自然保護基金ジャパン理事(現) 2019年6月 当社監査役(現)	(注7)	
計					254

- (注) 1 取締役 塚本光太郎、浅野広視及び伊藤裕慶の各氏は社外取締役であります。なお、取締役 浅野広視及び伊藤裕慶の両氏につきましては、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- 2 監査役 鈴木祐一及び岸上恵子の両氏は社外監査役であります。なお、監査役 鈴木祐一及び岸上恵子の両氏につきましては、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- 3 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 荒谷克典氏の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 岩田寿一氏の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 鈴木祐一氏の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役 岸上恵子氏の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
林 睦 雄	1940年1月8日生	1962年4月	住友海上火災保険(株)(現三井住友海上火災保険(株))入社	(注)	
		1989年6月	同社取締役		
		1997年6月	同社取締役副社長		
		2003年6月	三井住友海上火災保険(株)常任特別顧問		
		2003年6月	当社取締役		
		2011年6月	当社補欠監査役(現)		
内 田 晴 康	1947年4月7日生	1973年4月	弁護士登録(現)	(注)	
		1973年4月	森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所)入所		
		1980年10月	米国ニューヨーク州弁護士登録(現)		
		1981年1月	森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所)パートナー		
		2004年4月	慶応義塾大学法科大学院教授		
		2007年4月	同大学法科大学院講師		
		2012年4月	一般社団法人日本経済団体連合会監事(現)		
		2018年1月	内田法律事務所開設		
		2018年4月	TMI総合法律事務所パートナー(現)		
		2019年6月	当社補欠監査役(現)		

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。また、社外監査役は2名であります。

イ 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

- ・社外取締役の塚本光太郎氏は、当社製品の販売等について当社との間に通常の取引関係を有している三菱商事株式会社の常務執行役員であります。当該取引の金額の規模等に照らして、独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断していることから、概要の記載を省略しております。
- ・社外取締役の浅野広視氏は、当社製品の販売及び保険の加入について当社との間に通常の取引関係を有している三井住友海上火災保険株式会社の元副社長執行役員であります。当該取引の金額の規模、現在の同氏と三井住友海上火災保険株式会社との関係等に照らして、独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断していることから、概要の記載を省略しております。
- ・社外取締役の伊藤裕慶氏は、当社製品の販売及び不動産の賃貸借等について当社との間に通常の取引関係を有している三菱地所株式会社の元代表取締役専務執行役員及び三菱地所リアルエステートサービス株式会社の元代表取締役社長であります。当該取引の金額の規模等に照らして、独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断していることから、概要の記載を省略しております。
- ・社外監査役の鈴木祐一氏及び岸上恵子氏については、記載すべき利害関係はありません。

ロ 社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性判断基準を以下のとおり定め、各社外役員（その候補者も含む。以下同様）が次の要件のいずれにも含まれないと判断される場合に、当該各社外役員が独立であるものとみなします。

- (a) 当社及びその連結子会社（以下「当社グループ」と総称する）の業務執行取締役及び使用人（以下「業務執行者」という）。また、最近3年間における業務執行者。
- (b) 当社の現在の大株主（注1）又はその業務執行者。また、最近3年間においてこれらに該当する者。
- (c) 当社の主要な取引先（注2）（販売先）又はその業務執行者。また、最近3年間においてこれらに該当する者。
当社の主要な取引先（注2）（仕入先）又はその業務執行者。また、最近3年間においてこれらに該当する者。
当社の主要な借入先（注3）又はその業務執行者。また、最近3年間においてこれらに該当する者。
- (d) 当社から過去3年平均にて役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、又は法律専門家。
- (e) 当社から過去3年平均で年間1,000万円を超える寄付を受けている者又はその業務執行者。
- (f) 近親者（配偶者及び二親等内の親族をいう）が上記(a)から(e)までのいずれかに該当する者（但し、業務執行者については、重要な（注4）者に限る）。
- (g) その他、上記にて考慮されている事由以外の事由で、当社の一般株主との間で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者。

注1：「大株主」とは、当社株式に係る議決権を10%以上保有する株主をいう

注2：「主要な取引先」とは、当社の製品等の販売先又は仕入先であって、過去3事業年度における年間平均取引金額が当社の連結売上高又は相手方の連結売上高の2%を超えるものをいう

注3：「主要な借入先」とは、当社の借入金残高が直近事業年度末において、当社の連結総資産又は当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう

注4：「重要」とは役員・本部長・部長クラスの者をいう

ハ 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役が企業経営者である場合には、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般にわたる的確な助言をいただけることから、また、弁護士・公認会計士・学識経験者である場合には、専門家としての経験・識見が豊富であり、当社の論理に捉われず、法令や倫理を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行する能力を有していることから、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与するものと考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役3名を選任しており、取締役会において客観的中立的な監督が行われる体制を整えるとともに、監査役、監査部（内部統制推進室を含む）及び会計監査人が相互に連携をとることにより、実効性のある監査に努めております。

また、社外監査役を2名選出しており、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決議書類等の閲覧などを通じて取締役の業務執行を監査しており、さらに日常業務の適正性及び効率性を監査する監査部（内部統制推進室を含む）や会計監査人と相互に連携することにより、監査役の機能強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役2名と社外監査役2名により構成される監査役会の定める監査の方針及び職務の分担等に従って実施しております。なお、社外監査役岸上恵子氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。各監査役は、当社取締役会その他の重要会議に出席して取締役の業務執行状況を監視しており、随時、取締役、監査部等から受ける報告を通じて業務執行状況を監査しております。また、監査役は、会計監査人より会計監査及び内部統制監査の手続きならびに監査結果の概要について報告を受け、意見交換を行っております。

内部監査の状況

当社は、社内の内部監査部門として監査部を設け、監査部内には内部統制推進室を設置しております。監査部は12名で構成されており、社内の各部門及び当社グループの各会社の内部監査及び内部統制の評価を行い、各部門及び当社グループ全体の状況を代表取締役社長に定期的に報告しております。同時に監査役に対しても報告を行い、監査役の職務の補助も行っております。

なお、監査部は監査役及び会計監査人と定期的に情報交換を行い連携強化に努めております。

また、内部統制推進室は、内部監査担当と定期的に情報交換・意見交換をし、監査役及び会計監査人とも情報を共有することにより、相互連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 園田 博之

指定有限責任社員 業務執行社員 川口 靖仁

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

会計士試験合格者等 5名

その他 14名

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）に記載されている、会計監査人の選定基準項目に従って監査法人を選定しております。具体的には、沿革、監査実績、独立性や不正リスク対応を含めた品質管理体制、チーム編成を含む監査の実施体制、日本公認会計士協会や公認会計士・監査審査会による検査結果、監査報酬の適正性等を勘案し選定することとしております。

なお、当社監査役会は、監査法人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査法人を解任します。また、当社監査役会は、上記の場合のほか、監査法人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合その他必要とされる場合には、株主総会に提出する監査法人の解任または不再任に関する議案の内容を決定することとしております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえて監査法人に対する評価を行っております。

監査法人の実効的な組織運営、職業倫理・独立性、監査業務の実施内容等を含めた品質管理の状況、監査役及び経営者とのコミュニケーションの状況、グループ監査、不正リスク対応の内容、報酬見積りの算定根拠等を確認しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(2019年1月31日内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	59	2	63	2
連結子会社	1	5	1	5
計	60	7	64	7

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は社債発行時のコンフォートレター作成等についての対価であり、当連結会計年度は税務関連のアドバイザリー業務についての対価であります。

b. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社の規模・特性ならびに監査の実施範囲、報酬単価・監査日数等を勘案した上決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

代表取締役が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、監査役会は監査法人の新連結会計年度における監査計画の内容について、その適切性を検討・評価した結果、妥当と判断したものであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しております。当社は2019年3月20日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として報酬委員会を設置いたしました。2019年4月1日開始の事業年度から、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外取締役で構成する報酬委員会での審議を経て、取締役会の決議により当社の役員の報酬を決定いたします。なお、当事業年度における役員の報酬については、独立社外取締役にその内容についての説明がなされ、その意見を踏まえた上で、取締役会の決議により決定しております。

当社においては、2006年6月29日開催の第71回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額5億円以内、監査役の報酬額は年額8千万円以内とする旨を決議いただいております。ただし、かかる報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、かかる決議の対象となる取締役及び監査役は、本書提出日現在において取締役9名（うち社外取締役3名）及び監査役4名（うち社外監査役2名）となります。

当社の役員報酬は、固定報酬と業績連動報酬により構成されております。ただし、社外取締役及び監査役の報酬は、固定報酬のみとしております。

固定報酬については、これまでの個人の業績(定量と定性)評価と役位を反映させて、その額を決定しております。また、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、事前に定めたガイドラインに基づき、固定報酬の一部を用いて当社株式を購入することとしております。

業績連動報酬については、当社が会社業績評価に重要な経営指標としている連結経常利益及び連結営業利益（セグメント別・全社）を基本とし、定性評価を加え、あらかじめ設定した計算式に基づき算定しております。目標達成時の業績連動報酬の支給割合は報酬総額の20%～30%となっております。より大きな権限と責任を持つ役員には、より多くの業績連動効果が及ぶことで執行責任の明確化を図っております。また、外部の調査機関のデータを用いるなどして、報酬額の客観性や妥当性を検討しております。当該指標を選択した理由は、連結経常利益及び連結営業利益（全社）により会社全体への貢献度を測るとともに、セグメント別連結営業利益により当該セグメントに係る執行責任の一層の明確化を図るためであります。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、連結経常利益14,500百万円、連結営業利益（全社）13,800百万円、オフィス環境事業のセグメント利益9,800百万円、商環境事業のセグメント利益2,800百万円であり、実績は連結経常利益13,677百万円、連結営業利益（全社）12,418百万円、オフィス環境事業のセグメント利益10,288百万円、商環境事業のセグメント利益792百万円であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	342	244	98	16
監査役 (社外監査役を除く。)	35	35		2
社外役員	39	39		6

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する投資株式を純投資目的である投資株式と区分しており、純投資目的である投資株式は保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、個別の銘柄ごとに、当社の資本コストを踏まえ、投資に伴う利回りその他の便益、回収見込み、事業戦略上の重要性等を総合的に勘案しながら、縮減の可能性を含め、保有の適否を判断し、取締役会で検証しております。検証の結果、保有の合理性が認められない場合は、市場に与える影響等を考慮しながら売却を行っております。なお、当事業年度においては、上記要素を勘案しながら、2018年6月28日及び2018年10月17日開催の取締役会等において検証を行い、特定投資株式9銘柄の売却を行いました。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	23	190
非上場株式以外の株式	122	38,402

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	0	取引関係等の円滑化を目的とした取得による増加であります。
非上場株式以外の株式	7	505	取引関係の強化を目的とした追加取得、及び取引関係等の円滑化を目的として当社が加入している取引先持株会における追加取得による増加であります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	9	1,891

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一三共(株)	774,212	774,212	主として取引関係等の円滑化のため、保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については a に記載の通りであります。	有
	3,948	2,729		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	639,000	509,000	主として取引関係等の円滑化のため、保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については a に記載の通りであります。また、取引関係の強化を目的として、株式の追加取得を行いました。	有
	2,930	2,002		
三菱商事(株)	914,900	1,330,500	主として取引関係等の円滑化のため、保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については a に記載の通りであります。	有
	2,812	3,807		
アステラス製薬(株)	1,392,000	1,392,000	主として取引関係等の円滑化のため、保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については a に記載の通りであります。	無
	2,308	2,246		
アイカ工業(株)	596,000	596,000	主として取引関係等の円滑化のため、保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については a に記載の通りであります。	有
	2,199	2,348		
小野薬品工業(株)	996,000	996,000	主として取引関係等の円滑化のため、保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については a に記載の通りであります。	有
	2,160	3,280		
日本電設工業(株)	840,000	840,000	主として取引関係等の円滑化のため、保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については a に記載の通りであります。	有
	1,935	1,768		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,243,120	3,243,120	主として取引関係等の円滑化のため、保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については a に記載の通りであります。	有
	1,783	2,260		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	3,423,279	3,423,279	主として取引関係等の円滑化のため、保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については a に記載の通りであります。	有
	1,461	2,009		
富士ソフト(株)	309,700	309,700	主として取引関係等の円滑化のため、保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については a に記載の通りであります。	有
	1,356	1,319		
月島機械(株)	758,000	758,000	主として取引関係等の円滑化のため、保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については a に記載の通りであります。	有
	1,045	1,140		
東海旅客鉄道(株)	34,000	34,000	主として取引関係等の円滑化のため、保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については a に記載の通りであります。	無
	874	684		
戸田建設(株)	1,237,912	1,237,912	主として取引関係等の円滑化のため、保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については a に記載の通りであります。	有
	841	954		
(株)ニコン	530,000	530,000	主として取引関係等の円滑化のため、保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については a に記載の通りであります。	有
	827	1,004		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)マツモトキョ シホールディン グス	220,000	220,000	主として取引関係等の円滑化のため、保有して おります。定量的な保有効果の記載は困難であ ります。なお、保有の合理性を検証した方法に ついては a に記載の通りであります。	無
	810	990		
MS&AD インシュ アランス グ ループ ホール ディングス(株)	203,563	283,263	主として取引関係等の円滑化のため、保有して おります。定量的な保有効果の記載は困難であ ります。なお、保有の合理性を検証した方法に ついては a に記載の通りであります。	有
	686	950		
久光製薬(株)	125,030	124,929	主として取引関係等の円滑化のため、保有して おります。定量的な保有効果の記載は困難であ ります。なお、保有の合理性を検証した方法に ついては a に記載の通りであります。また、 取引関係等の円滑化を目的として、当社が加入 している取引先持株会において株式の追加取得 を行いました。	有
	636	1,029		
(株)自重堂	79,800	79,800	主として取引関係等の円滑化のため、保有して おります。定量的な保有効果の記載は困難であ ります。なお、保有の合理性を検証した方法に ついては a に記載の通りであります。	有
	600	707		
日本ペイント ホールディン グス(株)	130,200	130,200	主として取引関係等の円滑化のため、保有して おります。定量的な保有効果の記載は困難であ ります。なお、保有の合理性を検証した方法に ついては a に記載の通りであります。	有
	566	508		
(株)ツムラ	162,000	162,000	主として取引関係等の円滑化のため、保有して おります。定量的な保有効果の記載は困難であ ります。なお、保有の合理性を検証した方法に ついては a に記載の通りであります。	有
	545	592		
富士フィルム ホールディン グス(株)	107,340	107,340	主として取引関係等の円滑化のため、保有して おります。定量的な保有効果の記載は困難であ ります。なお、保有の合理性を検証した方法に ついては a に記載の通りであります。	無
	540	455		
三菱鉛筆(株)	239,800	239,800	主として取引関係等の円滑化のため、保有して おります。定量的な保有効果の記載は困難であ ります。なお、保有の合理性を検証した方法に ついては a に記載の通りであります。	有
	514	575		
(株)メディパル ホールディン グス	195,500	195,500	主として取引関係等の円滑化のため、保有して おります。定量的な保有効果の記載は困難であ ります。なお、保有の合理性を検証した方法に ついては a に記載の通りであります。	有
	514	426		
(株)ヤクルト本社	56,500	56,500	主として取引関係等の円滑化のため、保有して おります。定量的な保有効果の記載は困難であ ります。なお、保有の合理性を検証した方法に ついては a に記載の通りであります。	有
	437	444		
日本パーカライ ジング(株)	306,000	306,000	主として取引関係等の円滑化のため、保有して おります。定量的な保有効果の記載は困難であ ります。なお、保有の合理性を検証した方法に ついては a に記載の通りであります。	有
	422	531		
イビデン(株)	250,000	250,000	主として取引関係等の円滑化のため、保有して おります。定量的な保有効果の記載は困難であ ります。なお、保有の合理性を検証した方法に ついては a に記載の通りであります。	有
	420	395		
新日鐵住金(株)	200,000	200,000	主として取引関係等の円滑化のため、保有して おります。定量的な保有効果の記載は困難であ ります。なお、保有の合理性を検証した方法に ついては a に記載の通りであります。	有
	390	467		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)バローホールディングス	131,680	131,680	主として取引関係等の円滑化のため、保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については a に記載の通りであります。	有
	353	379		
(株)ツルハホールディングス	36,000	36,000	主として取引関係等の円滑化のため、保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については a に記載の通りであります。	無
	324	546		
凸版印刷(株)	183,500	367,000	主として取引関係等の円滑化のため、保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については a に記載の通りであります。	有
	306	320		
(株)サカタのタネ	62,700	62,700	主として取引関係等の円滑化のため、保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については a に記載の通りであります。	有
	236	236		
(株)丹青社	167,700	167,700	主として取引関係等の円滑化のため、保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については a に記載の通りであります。	有
	219	218		
東京応化工業(株)	70,000	70,000	主として取引関係等の円滑化のため、保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については a に記載の通りであります。	有
	211	267		
(株)イズミ	40,000	40,000	主として取引関係等の円滑化のため、保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については a に記載の通りであります。	無
	206	290		
(株)コスモス薬品	10,000	10,000	主として取引関係等の円滑化のため、保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については a に記載の通りであります。	無
	191	215		
生化学工業(株)	147,300	147,300	主として取引関係等の円滑化のため、保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については a に記載の通りであります。	有
	176	285		
ジーエルサイエンス(株)	106,800	106,800	主として取引関係等の円滑化のため、保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については a に記載の通りであります。	有
	166	178		
大成建設(株)	29,348	29,348	主として取引関係等の円滑化のため、保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については a に記載の通りであります。	有
	150	158		
丸紅(株)	168,000	168,000	主として取引関係等の円滑化のため、保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については a に記載の通りであります。	有
	128	129		
(株)ケーヨー	251,559	251,559	主として取引関係等の円滑化のため、保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については a に記載の通りであります。	無
	124	139		
イオン(株)	52,072	52,072	主として取引関係等の円滑化のため、保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については a に記載の通りであります。	無
	120	98		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大日本印刷(株)	42,325	42,325	主として取引関係等の円滑化のため、保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については a に記載の通りであります。	有
	112	93		
オリンパス(株)	20,000	20,000	主として取引関係等の円滑化のため、保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については a に記載の通りであります。	無
	96	80		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	21,499	21,194	主として取引関係等の円滑化のため、保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については a に記載の通りであります。また、取引関係等の円滑化を目的として、当社が加入している取引先持株会において株式の追加取得を行いました。	無
	89	96		
(株)いなげや	64,003	64,002	主として取引関係等の円滑化のため、保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については a に記載の通りであります。また、取引関係等の円滑化を目的として、当社が加入している取引先持株会において株式の追加取得を行いました。	無
	81	116		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	19,427	19,427	主として取引関係等の円滑化のため、保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については a に記載の通りであります。	無
	77	83		
(株)紀陽銀行	50,000	50,000	主として取引関係等の円滑化のため、保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については a に記載の通りであります。	無
	77	84		
(株)静岡銀行	82,582	82,582	主として取引関係等の円滑化のため、保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については a に記載の通りであります。	無
	69	83		
鹿島建設(株)	39,547	79,094	主として取引関係等の円滑化のため、保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については a に記載の通りであります。	有
	64	78		
(株)アークス	25,980	25,980	主として取引関係等の円滑化のため、保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については a に記載の通りであります。	無
	63	66		
(株)リテールパートナーズ	49,518	49,518	主として取引関係等の円滑化のため、保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については a に記載の通りであります。	無
	57	71		
トッパン・フォームズ(株)	61,000	61,000	主として取引関係等の円滑化のため、保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については a に記載の通りであります。	無
	57	72		
上新電機(株)	20,000	20,000	主として取引関係等の円滑化のため、保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については a に記載の通りであります。	無
	51	77		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ノジマ	25,318	24,530	主として取引関係等の円滑化のため、保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については a に記載の通りであります。また、取引関係等の円滑化を目的として、当社が加入している取引先持株会において株式の追加取得を行いました。	無
	50	61		
日本管財(株)	23,190	23,190	主として取引関係等の円滑化のため、保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については a に記載の通りであります。	無
	45	48		
ウエルシアホールディングス(株)	11,000	11,000	主として取引関係等の円滑化のため、保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については a に記載の通りであります。	無
	41	52		
キャノンマーケティングジャパン(株)	17,354	17,354	主として取引関係等の円滑化のため、保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については a に記載の通りであります。	無
	37	49		
(株)京葉銀行	55,000	110,000	主として取引関係等の円滑化のため、保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については a に記載の通りであります。	無
	35	52		
(株)北國銀行	10,000	10,000	主として取引関係等の円滑化のため、保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については a に記載の通りであります。	無
	34	41		
(株)大光銀行	20,000	20,000	主として取引関係等の円滑化のため、保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については a に記載の通りであります。	無
	32	45		

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,452	27,279
受取手形及び売掛金	5 68,015	5 64,938
有価証券	-	500
商品及び製品	11,579	12,169
仕掛品	1,658	1,916
原材料及び貯蔵品	4,464	5,028
その他	2,579	2,664
貸倒引当金	78	76
流動資産合計	115,671	114,419
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,666	14,062
機械装置及び運搬具（純額）	10,822	11,285
土地	27,892	27,883
建設仮勘定	229	947
その他（純額）	2,732	2,993
有形固定資産合計	1, 3 56,343	1, 3 57,171
無形固定資産	4,045	3,978
投資その他の資産		
投資有価証券	2 49,414	2 45,926
退職給付に係る資産	725	862
敷金	4,387	4,530
繰延税金資産	1,024	1,053
その他	1,533	1,379
貸倒引当金	35	47
投資その他の資産合計	57,049	53,706
固定資産合計	117,438	114,857
資産合計	233,110	229,276

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 28,764	5 25,115
電子記録債務	5 20,283	5 15,921
短期借入金	3, 4 6,190	3, 4 11,175
1年内返済予定の長期借入金	1,503	660
1年内償還予定の社債	5,000	-
未払法人税等	3,010	3,422
未払消費税等	886	638
賞与引当金	3,850	3,994
その他	5,369	6,024
流動負債合計	74,858	66,951
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	3 5,307	3 5,695
退職給付に係る負債	15,502	15,665
繰延税金負債	3,110	1,893
その他	3,746	3,665
固定負債合計	32,666	31,920
負債合計	107,525	98,872
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,670	18,670
資本剰余金	16,766	16,766
利益剰余金	78,991	86,137
自己株式	2,429	2,436
株主資本合計	111,999	119,138
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,103	11,785
為替換算調整勘定	236	71
退職給付に係る調整累計額	1,116	1,061
その他の包括利益累計額合計	13,223	10,795
非支配株主持分	362	470
純資産合計	125,585	130,403
負債純資産合計	233,110	229,276

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	241,752	247,925
売上原価	1 165,957	1 169,000
売上総利益	75,794	78,924
販売費及び一般管理費		
販売費	3,022	3,217
荷造運搬費	10,500	10,725
給料及び手当	20,410	21,130
賞与引当金繰入額	2,620	2,806
退職給付費用	374	1,204
減価償却費	2,064	2,043
賃借料	8,014	8,841
その他	15,643	16,537
販売費及び一般管理費合計	1 62,651	1 66,506
営業利益	13,142	12,418
営業外収益		
受取利息	20	29
受取配当金	624	877
持分法による投資利益	217	301
その他	607	671
営業外収益合計	1,469	1,879
営業外費用		
支払利息	196	176
為替差損	59	58
固定資産除売却損	116	210
その他	238	174
営業外費用合計	611	620
経常利益	14,000	13,677
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,242
退職給付制度改定益	1,976	-
債務免除益	123	-
受取補償金	-	3 332
特別利益合計	2,100	1,574
特別損失		
減損損失	2 5	2 45
災害による損失	-	4 297
投資有価証券評価損	14	81
子会社清算損	-	20
ゴルフ会員権評価損	2	3
特別損失合計	22	448
税金等調整前当期純利益	16,078	14,803
法人税、住民税及び事業税	3,809	4,824
法人税等調整額	1,404	267
法人税等合計	5,213	4,556
当期純利益	10,865	10,246
非支配株主に帰属する当期純利益	44	11
親会社株主に帰属する当期純利益	10,820	10,234

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	10,865	10,246
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,833	2,274
為替換算調整勘定	123	169
退職給付に係る調整額	664	54
持分法適用会社に対する持分相当額	77	55
その他の包括利益合計	1 3,369	1 2,445
包括利益	14,234	7,801
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,192	7,806
非支配株主に係る包括利益	42	5

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,670	16,762	70,819	2,422	103,829
当期変動額					
剰余金の配当			2,647		2,647
親会社株主に帰属する当期純利益			10,820		10,820
自己株式の取得				6	6
連結子会社株式の追加取得による持分の増減		3			3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		3	8,172	6	8,169
当期末残高	18,670	16,766	78,991	2,429	111,999

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,256	56	452	9,860	559	114,249
当期変動額						
剰余金の配当						2,647
親会社株主に帰属する当期純利益						10,820
自己株式の取得						6
連結子会社株式の追加取得による持分の増減						3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,847	180	664	3,363	197	3,165
当期変動額合計	3,847	180	664	3,363	197	11,335
当期末残高	14,103	236	1,116	13,223	362	125,585

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,670	16,766	78,991	2,429	111,999
当期変動額					
剰余金の配当			3,089		3,089
親会社株主に帰属する当期純利益			10,234		10,234
自己株式の取得				7	7
連結子会社株式の追加取得による持分の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			7,145	7	7,138
当期末残高	18,670	16,766	86,137	2,436	119,138

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	14,103	236	1,116	13,223	362	125,585
当期変動額						
剰余金の配当						3,089
親会社株主に帰属する当期純利益						10,234
自己株式の取得						7
連結子会社株式の追加取得による持分の増減						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,318	164	54	2,428	108	2,320
当期変動額合計	2,318	164	54	2,428	108	4,818
当期末残高	11,785	71	1,061	10,795	470	130,403

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,078	14,803
減価償却費	5,405	5,537
減損損失	5	45
子会社清算損益(は益)	-	20
退職給付制度改定益	1,976	-
債務免除益	123	-
固定資産除売却損益(は益)	84	182
持分法による投資損益(は益)	217	301
貸倒引当金の増減額(は減少)	57	10
賞与引当金の増減額(は減少)	165	143
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,599	105
受取利息及び受取配当金	644	906
支払利息	196	176
投資有価証券売却損益(は益)	-	1,242
投資有価証券評価損益(は益)	14	81
売上債権の増減額(は増加)	3,450	3,077
たな卸資産の増減額(は増加)	1,737	1,411
仕入債務の増減額(は減少)	2,647	7,722
未払消費税等の増減額(は減少)	131	179
その他	550	763
小計	15,472	13,183
利息及び配当金の受取額	666	937
利息の支払額	206	180
法人税等の支払額	3,873	4,475
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,059	9,464
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,514	1,328
定期預金の払戻による収入	1,363	1,508
有形固定資産の取得による支出	4,241	5,426
有形固定資産の売却による収入	316	36
無形固定資産の取得による支出	875	1,237
投資有価証券の取得による支出	2,578	816
投資有価証券の売却及び償還による収入	11	1,892
その他	146	65
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,665	5,436

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	47	4,998
長期借入れによる収入	1,230	1,000
長期借入金の返済による支出	1,773	1,456
社債の発行による収入	5,000	-
社債の償還による支出	5,000	5,000
自己株式の取得による支出	1	1
配当金の支払額	2,647	3,085
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	236	-
その他	490	315
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,870	3,860
現金及び現金同等物に係る換算差額	137	156
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	660	10
現金及び現金同等物の期首残高	25,461	26,122
現金及び現金同等物の期末残高	1 26,122	1 26,133

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

連結子会社の数 26社

主要な子会社の名称

(株)関西オカムラ、(株)オカムラ物流、(株)エヌエスオカムラ、(株)山陽オカムラ、
(株)オカムラサポートアンドサービス、奥カ姆拉(中国)有限公司、シーダー(株)、
(株)富士精工本社、セック(株)、Okamura Salotto Hong Kong Limited、杭州岡村伝動有限公司

(2) 非連結子会社

非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

(株)新興機材

連結の範囲から除いた理由

(株)新興機材は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

持分法適用の非連結子会社の数 1社

持分法適用の非連結子会社の名称

(株)新興機材

(2) 持分法を適用した関連会社

持分法適用の関連会社の数 8社

主要な持分法適用関連会社の名称

サイアム オカムラ スチールCO., LTD.、サイアム オカムラ インターナショナルCO., LTD.

なお、(株)point0については、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法を適用しない関連会社

該当事項はありません。

(5) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表又は仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、奥カ姆拉(中国)有限公司、Okamura Salotto Hong Kong Limited及びその子会社2社、杭州岡村伝動有限公司、岡村貿易(上海)有限公司、上海岡村建築装飾有限公司、オカムラインターナショナル(Singapore) PTE LTD、PT. Okamura Chitose Indonesiaならびにオカムラインターナショナル(Malaysia)SDN.BHD.の決算日は12月31日であり、砂畑産業(株)及び(株)イチエの決算日は8月31日であります。それ以外の連結子会社の決算日は3月31日で、連結財務諸表提出会社と同一であります。決算日が12月31日の連結子会社の決算日と連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。また、砂畑産業(株)及び(株)イチエについては、仮決算日(2月28日)の財務諸表によっております。ただし、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

b その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。評価方法は移動平均法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、一部の連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度より費用処理しております。

数理計算上の差異については、主に各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定率法により発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）

- ・金利スワップ取引
- ・為替予約取引

（ヘッジ対象）

- ・借入金利（金利相場の変動により損失発生リスクがあり、結果としてキャッシュ・フローが変動するもの）
- ・外貨建金銭債権債務（為替相場の変動により損失発生リスクがあり、結果としてキャッシュ・フローが変動するもの）

ヘッジ方針

金利関連のデリバティブ取引については、金利変動リスクの回避もしくは金利の軽減という目的を達成する範囲で行う方針であり、投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

通貨関連におけるデリバティブ取引については、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避するためのものであるため、外貨建資産及び負債ならびに取引の成約高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引については、その想定元本、利息の受払条件（利子率、利息の受払日等）及び契約期間がヘッジ対象と同一であるため、特例処理を採用しております。したがって当該取引について、有効性評価のための事後テストは実施しておりません。

また、為替予約取引については、為替予約の締結時にリスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び要求払預金のほか、取得日より3ヶ月以内に満期日が到来する定期性預金及び取得日より3ヶ月以内に償還日が到来する容易に換金可能でかつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額は、現時点において評価中であります。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「繰延税金負債」0百万円は「固定負債」の「繰延税金負債」に含めて表示しており、「流動資産」の「繰延税金資産」2,124百万円及び「投資その他の資産」の「繰延税金資産」のうちの530百万円は「固定負債」の「繰延税金負債」5,765百万円から控除し、「固定負債」の「繰延税金負債」は3,110百万円として表示しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
減価償却累計額	104,519百万円	106,483百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,326百万円	3,740百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	2,012百万円	1,942百万円
土地	7,732	7,732
合計	9,744百万円	9,675百万円

上記のうち工場財団抵当に供している資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	319百万円	298百万円
土地	282	282
合計	601百万円	580百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	1,600百万円	2,800百万円
長期借入金	500	500
合計	2,100百万円	3,300百万円

上記のうち工場財団抵当に対応する債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	200百万円	200百万円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と特定融資枠契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
特定融資枠契約の総額	14,000百万円	14,000百万円
借入実行残高		5,000
差引額	14,000百万円	9,000百万円

5 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

また、満期電子記録債務の会計処理については、決済日をもって決済処理しておりましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より満期日に決済が行われたものとして処理しております。(前連結会計年度末期日の電子記録債務は1,097百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	628百万円	842百万円
支払手形	680百万円	868百万円
電子記録債務		2,874百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
研究開発費	1,162百万円	1,159百万円

- 2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

用途	場所	種類
事業用資産	神奈川県横浜市	有形固定資産その他

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分ごとにグルーピングを行っております。

この結果、営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスであり、帳簿価額の回収が見込まれない事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。減損損失の内訳は、有形固定資産その他5百万円であります。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値はゼロと算定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

用途	場所	種類
事業用資産	中華人民共和国 上海市	有形固定資産その他
事業用資産	中華人民共和国 北京市	有形固定資産その他
事業用資産	中華人民共和国 香港特別行政区	有形固定資産その他 無形固定資産
遊休資産	大阪府藤井寺市	土地、建物及び構築物

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分ごとにグルーピングを行っており、事業の用に直接供していない遊休資産については個々の物件をグルーピングの単位としております。

上記の資産のうち、事業用資産については、営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスであり、帳簿価額の回収が見込まれないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

また、遊休資産については、将来の収益性が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

その内訳は、建物及び構築物8百万円、土地9百万円、有形固定資産その他26百万円、無形固定資産0百万円であります。

なお、回収可能価額は、事業用資産については使用価値により測定しており、使用価値はゼロと算定しております。遊休資産の土地、建物及び構築物については、正味売却価額により測定しており、主に不動産鑑定評価額を使用しております。

3 受取補償金の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
受取補償金		332百万円
主にたな卸資産の損害に対する補償金であります。		

4 災害による損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
災害による損失		297百万円
横須賀市における火災事故及び2018年9月に発生した台風21号によるものであります。		

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,509百万円	2,034百万円
組替調整額	12	1,242
税効果調整前	5,521百万円	3,277百万円
税効果額	1,687	1,002
その他有価証券評価差額金	3,833百万円	2,274百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	123百万円	186百万円
組替調整額		16
為替換算調整勘定	123百万円	169百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	818百万円	134百万円
組替調整額	1,775	213
税効果調整前	957百万円	79百万円
税効果額	293	24
退職給付に係る調整額	664百万円	54百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	77百万円	55百万円
その他の包括利益合計	3,369百万円	2,445百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	112,391,530			112,391,530

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,233,725	5,120		2,238,845

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	855株
持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分	4,265株

3 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,323	12.00	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年10月18日 取締役会	普通株式	1,323	12.00	2017年9月30日	2017年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,544	14.00	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	112,391,530			112,391,530

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,238,845	4,807		2,243,652

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	973株
持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分	3,834株

3 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,544	14.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年10月17日 取締役会	普通株式	1,544	14.00	2018年9月30日	2018年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,544	14.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	27,452百万円	27,279百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	1,329	1,145
現金及び現金同等物	26,122百万円	26,133百万円

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度に退職給付信託を解約したことに伴う投資有価証券増加額は8,348百万円であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

・有形固定資産

主として、工具、器具及び備品であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

2 リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にオフィス環境機器、商環境機器、物流機器等の製造販売の計画に基づいて、必要な資金を銀行借入や社債発行等により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との取引関係等の円滑化を保有目的とする株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金ならびに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入にともなう外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金及び社債は、主に運転資金、設備投資資金の調達を目的としたものであり、返済日及び償還日は、概ね5年以内であります。このうち一部は、外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。また、一部の借入金は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にもモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、社内管理規程に従い、外貨建ての営業債権債務について、期日及び残高を管理するとともに、一部の外貨建ての営業債権債務については、為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的な時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、社内管理規程に従い経理部が行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が適時に資金繰計画を作成するとともに、一定の手許流動性を維持するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)をご参照ください。)

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	27,452	27,452	
(2) 受取手形及び売掛金	68,015	68,015	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,000	999	0
その他有価証券	44,771	44,771	
資産計	141,239	141,238	0
(1) 支払手形及び買掛金	28,764	28,764	
(2) 電子記録債務	20,283	20,283	
(3) 短期借入金	6,190	6,190	
(4) 社債	10,000	9,997	3
(5) 長期借入金	6,811	6,770	40
負債計	72,048	72,004	43
デリバティブ取引			

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	27,279	27,279	
(2) 受取手形及び売掛金	64,938	64,938	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,000	998	1
その他有価証券	41,449	41,449	
資産計	134,666	134,665	1
(1) 支払手形及び買掛金	25,115	25,115	
(2) 電子記録債務	15,921	15,921	
(3) 短期借入金	11,175	11,175	
(4) 社債	5,000	5,003	3
(5) 長期借入金	6,355	6,322	33
負債計	63,567	63,536	30
デリバティブ取引			

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引所の価格、取引金融機関から提示された価格又は一定の期間ごとに区分した将来のキャッシュ・フローを信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務ならびに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価については、市場価格又は一定の期間ごとに区分した将来のキャッシュ・フローを信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	3,622	3,957
非上場債券	20	20

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について2百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について79百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	27,452			
受取手形及び売掛金	68,015			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(その他債券)		1,000		
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)		20		
合計	95,467	1,020		

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	27,279			
受取手形及び売掛金	64,938			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(その他債券)	500	500		
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)		20		
合計	92,717	520		

(注4) 社債、長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	6,190					
社債	5,000				5,000	
長期借入金	1,503	650	2,542	1,596	443	74
合計	12,693	650	2,542	1,596	5,443	74

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	11,175					
社債				5,000		
長期借入金	660	2,552	1,606	453	1,083	
合計	11,835	2,552	1,606	5,453	1,083	

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	500	501	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	500	498	1
合計	1,000	999	0

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	500	500	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	500	498	1
合計	1,000	998	1

2 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	36,901	16,646	20,254
その他	1,006	1,000	6
小計	37,907	17,646	20,260
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	5,653	5,847	194
その他	1,210	1,236	26
小計	6,863	7,083	220
合計	44,771	24,730	20,040

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	34,504	17,107	17,397
その他	1,161	1,159	2
小計	35,666	18,266	17,400
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	4,625	5,233	607
その他	1,157	1,177	20
小計	5,783	6,410	627
合計	41,449	24,676	16,773

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	0		
その他			
合計	0		

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,891	1,242	
その他			
合計	1,891	1,242	

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について12百万円(その他有価証券の株式12百万円)の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について2百万円(その他有価証券の株式2百万円)の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,500	500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	500	500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

当社及び一部の連結子会社は、2018年3月21日より、現役従業員部分について確定拠出年金制度にすべて移行しております。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用しております。

退職一時金制度（非積立型制度ではありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	21,793百万円	19,532百万円
勤務費用	1,408	1,277
利息費用	21	19
数理計算上の差異の発生額	1,066	59
退職給付の支払額	1,810	1,200
制度変更に伴う影響額	813	
その他	0	
退職給付債務の期末残高	19,532百万円	19,688百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	12,746百万円	4,756百万円
期待運用収益	214	125
数理計算上の差異の発生額	1,104	75
事業主からの拠出額	2,176	987
退職給付信託解約による返還	8,726	
退職給付の支払額	775	908
確定拠出年金制度への変更に伴う移管金見込み額	1,984	
年金資産の期末残高	4,756百万円	4,885百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	17,150百万円	17,294百万円
年金資産	4,756	4,885
	12,394	12,409
非積立型制度の退職給付債務	2,381	2,393
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,776百万円	14,803百万円
退職給付に係る負債	15,502	15,665
退職給付に係る資産	725	862
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,776百万円	14,803百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	1,408百万円	1,277百万円
利息費用	21	19
期待運用収益	214	125
数理計算上の差異の費用処理額	485	87
過去勤務費用の費用処理額	329	125
確定給付制度に係る退職給付費用	400百万円	1,384百万円
退職給付制度改定益	1,976百万円	

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	436百万円	125百万円
数理計算上の差異	520	46
合計	957百万円	79百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	166百万円	40百万円
未認識数理計算上の差異	1,447	1,493
合計	1,613百万円	1,534百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株式	21.9%	14.7%
債券	41.8	46.9
生命保険一般勘定	9.4	7.0
その他	26.9	31.4
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度64.4%、当連結会計年度68.2%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.1%	0.0%
長期期待運用収益率	1.7%	2.6%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度455百万円、当連結会計年度458百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	5,535百万円	5,634百万円
繰越欠損金	1,082	1,249
賞与引当金	1,191	1,233
有形固定資産未実現利益	744	744
原材料製品評価損	294	301
未払事業税	231	251
未払社会保険料	172	182
ゴルフ会員権評価損	113	111
その他	650	534
繰延税金資産小計	10,018	10,244
評価性引当額	1,475	1,492
繰延税金資産合計	8,542百万円	8,752百万円
繰延税金負債との相殺	7,518	7,698
繰延税金資産の純額	1,024百万円	1,053百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,178百万円	5,175百万円
圧縮記帳積立金	2,374	2,355
投資有価証券	1,808	1,790
海外留保利益	144	148
全面時価評価法による評価差額	93	93
その他	29	28
繰延税金負債合計	10,628	9,592
繰延税金資産との相殺	7,518	7,698
繰延税金負債の純額	3,110	1,893

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	
税額控除	0.6	
住民税均等割等	0.7	
持分法投資損益	0.4	
関係会社留保利益	0.9	
評価性引当額	0.4	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4%	

(注) 当連結会計年度における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

オフィス環境事業、その他（物流システム事業他）に関する土地の借地権設定契約にともなう原状回復義務等
であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	195百万円	199百万円
時の経過による調整額	3	4
期末残高	199百万円	203百万円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、東京都において賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を、神奈川県その他の地域に
おいて、賃貸用の駐車場等を有しております。

2018年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は216百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売
上原価に計上）であります。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は215百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売
上原価に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び期末時価ならびに当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	6,255	6,232
	期中増減額	22	48
	期末残高	6,232	6,281
期末時価		12,671	13,722

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期末時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整
を行ったものを含む）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の製造販売体制のもと、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは製造販売体制を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「オフィス環境事業」及び「商環境事業」の2つを報告セグメントとしております。

「オフィス環境事業」は、オフィス家具、公共施設用家具、セキュリティ製品、ヘルスケア関連製品等の製造販売を行っております。「商環境事業」は、店舗用商品陳列棚、冷凍冷蔵ショーケース、店舗カウンター等の製造販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	オフィス 環境事業	商環境 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	128,515	95,956	224,471	17,280	241,752		241,752
セグメント間の内部売上高又は振替高							
計	128,515	95,956	224,471	17,280	241,752		241,752
セグメント利益	9,782	2,487	12,269	872	13,142		13,142
セグメント資産	98,802	49,436	148,238	18,609	166,848	66,262	233,110
その他の項目							
減価償却費	3,640	1,260	4,900	492	5,393		5,393
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,673	1,387	5,061	329	5,390		5,390

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流システム事業及びパワートレーン事業(旧流体変速機事業)等を含んでおります。
- 2 セグメント資産の調整額66,262百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現預金及び投資有価証券であります。
- 3 セグメント利益の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	オフィス 環境事業	商環境 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	134,504	95,363	229,867	18,057	247,925		247,925
セグメント間の内部売上高又は振替高							
計	134,504	95,363	229,867	18,057	247,925		247,925
セグメント利益	10,288	792	11,081	1,337	12,418		12,418
セグメント資産	98,541	49,011	147,553	19,058	166,612	62,664	229,276
その他の項目							
減価償却費	3,688	1,296	4,984	540	5,525		5,525
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,883	2,018	5,901	662	6,564		6,564

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流システム事業及びパワートレーン事業(旧 流体変速機事業)等を含んでおります。
- 2 セグメント資産の調整額62,664百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現預金及び投資有価証券であります。
- 3 セグメント利益の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結損益計 算書計上額
	オフィス 環境事業	商環境 事業	計				
減損損失				5	5		5

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結損益計算書計上額
	オフィス環境事業	商環境事業	計				
減損損失	21	19	40	4	45		45

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性がないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

・従業員のための企業年金等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
企業年金	退職給付信託					退職給付会計上の年金資産	資産の一部返還	8,726		

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関係会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産	1,136.82円	1,179.63円
1株当たり当期純利益	98.23円	92.92円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	10,820	10,234
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	10,820	10,234
普通株式の期中平均株式数(千株)	110,155	110,150

(重要な後発事象)

当社は、2019年3月20日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり第15回無担保社債を発行いたしました。

発行総額	5,000百万円
発行価額	額面100円につき金100円
払込期日	2019年6月20日
償還期限	2024年6月20日
利 率	年0.180%
資金の用途	借入金を返済したことにより減少した手元資金に充当いたしました。 なお、当該借入金は第13回無担保社債5,000百万円(2019年3月12日償還)を償還したことによる手元資金の減少に伴い不足した運転資金とするため一時的に借り入れたものであります。
担 保	なし

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄(普通社債)	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (年率%)	担保	償還期限
(株)オカムラ	第13回無担保社債	2015年 3月12日	5,000 (5,000)		0.376	無担保	2019年 3月12日
(株)オカムラ	第14回無担保社債	2017年 4月25日	5,000	5,000	0.180	無担保	2022年 4月25日
合計			10,000 (5,000)	5,000			

(注) 1 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
			5,000	

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (年率%)	返済期限
短期借入金	6,190	11,175	0.50	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,503	660	0.56	
1年以内に返済予定のリース債務	352	344	1.30	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,307	5,695	0.55	2020年から2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	517	506	1.96	2020年から2031年
その他有利子負債 長期預り金	2,591	2,679	1.00	
合計	16,462	21,061		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 その他有利子負債「長期預り金」は営業取引保証金であり、営業取引の継続中は原則として返済を予定していないため、契約上連結決算日後5年間における返済予定額はありません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,552	1,606	453	1,083
リース債務	175	115	87	43

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	59,324	118,837	178,613	247,925
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,112	6,951	8,797	14,803
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,104	4,829	6,024	10,234
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	19.11	43.85	54.69	92.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	19.11	24.74	10.85	38.23

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,108	15,243
受取手形	5 7,290	5 7,874
売掛金	55,382	52,466
有価証券	-	500
商品及び製品	10,909	11,550
仕掛品	996	1,193
原材料及び貯蔵品	3,507	3,982
前払費用	933	943
その他	1,415	1,990
貸倒引当金	26	19
流動資産合計	1 95,517	1 95,725
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,695	11,183
構築物	760	720
機械及び装置	7,070	7,655
車両運搬具	72	62
工具、器具及び備品	1,777	2,174
土地	25,253	25,253
建設仮勘定	179	933
有形固定資産合計	2 46,809	2 47,982
無形固定資産		
特許権	6	6
借地権	560	560
ソフトウェア	3,324	3,259
その他	109	106
無形固定資産合計	4,001	3,933
投資その他の資産		
投資有価証券	45,038	41,432
関係会社株式	11,151	11,487
関係会社長期貸付金	1,943	1,721
破産更生債権等	35	47
前払年金費用	725	862
敷金	4,111	4,131
その他	1,193	1,192
貸倒引当金	805	944
投資その他の資産合計	63,394	59,930
固定資産合計	114,205	111,847
資産合計	209,722	207,572

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5 4,820	5 3,763
電子記録債務	5 20,283	5 15,921
買掛金	21,713	19,582
短期借入金	2, 4 5,200	2, 4 10,200
関係会社短期借入金	100	100
1年内返済予定の長期借入金	1,000	200
1年内償還予定の社債	5,000	-
リース債務	78	103
未払金	715	524
未払費用	2,205	2,280
未払法人税等	2,616	3,188
未払消費税等	723	491
前受金	565	1,582
預り金	217	187
賞与引当金	3,121	3,289
流動負債合計	1 68,360	1 61,414
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	2 3,950	2 4,750
リース債務	202	331
退職給付引当金	11,532	11,785
関係会社事業損失引当金	23	44
長期預り金	2,591	2,679
繰延税金負債	3,961	2,778
その他	308	305
固定負債合計	27,569	27,673
負債合計	95,929	89,087
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,670	18,670
資本剰余金		
資本準備金	16,759	16,759
資本剰余金合計	16,759	16,759
利益剰余金		
利益準備金	1,874	1,874
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	4,516	4,476
別途積立金	4,180	4,180
繰越利益剰余金	56,761	63,564
利益剰余金合計	67,332	74,095
自己株式	2,336	2,338
株主資本合計	100,426	107,187
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,367	11,297
評価・換算差額等合計	13,367	11,297
純資産合計	113,793	118,484
負債純資産合計	209,722	207,572

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	1 216,575	1 223,447
売上原価	1 149,058	1 152,082
売上総利益	67,517	71,365
販売費及び一般管理費	1, 2 56,621	1, 2 60,336
営業利益	10,896	11,028
営業外収益		
受取利息	36	35
受取配当金	3,021	1,812
その他	592	586
営業外収益合計	1 3,650	1 2,434
営業外費用		
支払利息	119	120
社債利息	29	26
固定資産除売却損	89	152
関係会社貸倒引当金繰入額	372	127
関係会社事業損失引当金繰入額	23	21
為替差損	-	9
その他	204	131
営業外費用合計	1 838	1 588
経常利益	13,708	12,874
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,242
退職給付制度改定益	1,812	-
受取補償金	-	3 316
特別利益合計	1,812	1,558
特別損失		
災害による損失	-	4 284
投資有価証券評価損	14	81
関係会社株式評価損	45	168
ゴルフ会員権評価損	2	3
特別損失合計	61	537
税引前当期純利益	15,459	13,895
法人税、住民税及び事業税	3,060	4,315
法人税等調整額	1,108	271
法人税等合計	4,169	4,044
当期純利益	11,290	9,851

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	18,670	16,759	16,759	1,874	4,556	4,180	48,079	58,690
当期変動額								
剰余金の配当							2,647	2,647
圧縮記帳積立金の取崩					40		40	
当期純利益							11,290	11,290
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計					40		8,682	8,642
当期末残高	18,670	16,759	16,759	1,874	4,516	4,180	56,761	67,332

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,335	91,785	9,747	9,747	101,532
当期変動額					
剰余金の配当		2,647			2,647
圧縮記帳積立金の取崩					
当期純利益		11,290			11,290
自己株式の取得	1	1			1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			3,619	3,619	3,619
当期変動額合計	1	8,641	3,619	3,619	12,260
当期末残高	2,336	100,426	13,367	13,367	113,793

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	18,670	16,759	16,759	1,874	4,516	4,180	56,761	67,332
当期変動額								
剰余金の配当							3,089	3,089
圧縮記帳積立金の取崩					40		40	
当期純利益							9,851	9,851
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計					40		6,802	6,762
当期末残高	18,670	16,759	16,759	1,874	4,476	4,180	63,564	74,095

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,336	100,426	13,367	13,367	113,793
当期変動額					
剰余金の配当		3,089			3,089
圧縮記帳積立金の取崩					
当期純利益		9,851			9,851
自己株式の取得	1	1			1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			2,069	2,069	2,069
当期変動額合計	1	6,760	2,069	2,069	4,690
当期末残高	2,338	107,187	11,297	11,297	118,484

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。評価方法は移動平均法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械及び装置 2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を発生した事業年度より費用処理しております。

数理計算上の差異については、主に各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定率法により発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状況等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方針の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,714百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」5,676百万円から控除し、「固定負債」の「繰延税金負債」は3,961百万円として表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債（独立掲記したものを除く。）

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	1,759百万円	2,198百万円
短期金銭債務	8,171	6,761

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	1,343百万円	1,315百万円
土地	7,269	7,269
合計	8,612百万円	8,585百万円

担保付債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	1,400百万円	2,600百万円
長期借入金	500	500
合計	1,900百万円	3,100百万円

3 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入及び営業取引に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
奥卡姆拉（中国）有限公司	285百万円	295百万円
Okamura Salotto Hong Kong Limited	135	141

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と特定融資枠契約を締結しております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
特定融資枠契約の総額	14,000百万円	14,000百万円
借入実行残高		5,000
差引額	14,000百万円	9,000百万円

5 事業年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

また、満期電子記録債務の会計処理については、決済日をもって決済処理しておりましたが、金額的重要性が増したため、当事業年度より満期日に決済が行われたものとして処理しております。（前事業年度末日の電子記録債務は1,097百万円）

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	628百万円	841百万円
支払手形	570百万円	788百万円
電子記録債務		2,874百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引高	46,772百万円	46,954百万円
営業取引以外の取引高	2,599	1,143

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
減価償却費	1,848百万円	1,806百万円
荷造運搬費	12,485	12,791
給料及び手当	15,590	16,343
賞与引当金繰入額	2,215	2,324
賃借料	7,237	7,987
おおよその割合		
販売費	71%	72%
一般管理費	29	28

3 受取補償金の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
受取補償金		316百万円

主にたな卸資産の損害に対する補償金であります。

4 災害による損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
災害による損失		284百万円

横須賀市における火災事故及び2018年9月に発生した台風21号によるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	10,580	10,625
関連会社株式	570	862
計	11,151	11,487

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	4,227百万円	4,352百万円
賞与引当金	954	1,005
関係会社株式評価損	651	702
貸倒引当金	254	294
原材料製品評価損	279	286
未払事業税	198	230
未払社会保険料	143	152
ゴルフ会員権評価損	93	93
その他	332	362
繰延税金資産小計	7,134	7,479
評価性引当額	1,030	1,144
繰延税金資産合計	6,104百万円	6,335百万円
繰延税金負債との相殺	6,104	6,335
繰延税金資産の純額		
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	2,341百万円	2,323百万円
その他有価証券評価差額金	5,888	4,976
投資有価証券	1,808	1,790
その他	27	23
繰延税金負債合計	10,065百万円	9,113百万円
繰延税金資産との相殺	6,104	6,335
繰延税金負債の純額	3,961百万円	2,778百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.1	
税額控除	0.5	
住民税均等割等	0.6	
評価性引当額	1.3	
その他	0.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%	

(注) 当事業年度における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、2019年3月20日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり第15回無担保社債を発行いたしました。

発行総額	5,000百万円
発行価額	額面100円につき金100円
払込期日	2019年6月20日
償還期限	2024年6月20日
利 率	年0.180%
資金の用途	借入金を返済したことにより減少した手元資金に充当いたしました。 なお、当該借入金は第13回無担保社債5,000百万円(2019年3月12日償還)を償還したことによる手元資金の減少に伴い不足した運転資金とするため一時的に借り入れたものであります。
担 保	なし

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	11,695	349	70	791	11,183	37,201
	構築物	760	22	0	62	720	3,285
	機械及び装置	7,070	1,708	21	1,102	7,655	27,225
	車両運搬具	72	16	0	27	62	626
	工具、器具及び備品	1,777	1,440	28	1,015	2,174	17,246
	土地	25,253				25,253	
	建設仮勘定	179	4,293	3,538		933	
	計	46,809	7,831	3,659	2,999	47,982	85,585
無形固定資産	特許権	6			0	6	
	借地権	560				560	
	ソフトウェア	3,324	1,166		1,231	3,259	
	その他	109			2	106	
	計	4,001	1,166		1,234	3,933	

(注) 当期増加の主なものは次のとおりであります。

有形固定資産増加の主なもの

追浜事業所オフィス製造部生産設備の維持更新・省力化に関する投資等

(機械及び装置476百万円、工具器具及び備品489百万円)

つくば事業所生産設備の維持更新・省力化に関する投資等

(機械及び装置344百万円)

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	831	166	33	963
賞与引当金	3,121	3,289	3,121	3,289
関係会社事業損失引当金	23	21		44

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|-------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書
事業年度 第83期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 2018年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 2018年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書
第84期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) | 2018年8月10日
関東財務局長に提出。 |
| 第84期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) | 2018年11月13日
関東財務局長に提出。 |
| 第84期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) | 2019年2月13日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | 2018年6月28日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

株式会社オカムラ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	園田博之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川口靖仁

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オカムラの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オカムラ及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オカムラの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社オカムラが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年 6月27日

株式会社オカムラ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 園田博之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口靖仁

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オカムラの2018年4月1日から2019年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オカムラの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。